

目 次

津市告示

指定緊急避難場所としての指定及び指定の取消し

市道路線の認定

市道路線の区域決定

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

議決を経た予算等の公表

議会の認定を得た決算の公表

放置自転車の撤去及び保管

津市公告

令和4年度第3回津市営住宅補充入居者の募集

本庁舎内自動証明写真機設置場所の貸付けに係る条件付一般競争入札の執行

公共施設内自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務委託に係る再プロポーザルの実施

令和4年9月分津市農用地利用集積計画の決定

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

負傷動物の収容

三重短期大学専任教員の募集

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第 2 2 9 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第 3 項の規定により告示する。

また、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 4 年 1 0 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所 名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象
戸木地区多 目的広場	津市戸木町 5 6 4 1 番地 1	×	×		○	○			

2 指定緊急避難場所の指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	戸木墓園前グラウン ド	津市戸木町 5 6 4 1 番地 1

津市告示第 2 3 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線に認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	起点	重要な 経過地
		終点	
2 6 5 2	一身田町第 2 3 号線	津市一身田町	
		津市一身田町	
3 9 4 0	一身田上津部田第 1 8 号線	津市一身田上津部田	
		津市一身田上津部田	
3 9 4 1	長岡町第 5 7 号線	津市長岡町	
		津市長岡町	
3 9 4 2	長岡町第 5 8 号線	津市長岡町	
		津市長岡町	
3 9 4 3	長岡町第 5 9 号線	津市長岡町	
		津市長岡町	
3 9 4 4	長岡町第 6 0 号線	津市長岡町	
		津市長岡町	
4 3 6 5	神納町第 7 号線	津市神納町	
		津市神納町	
4 3 6 6	神納町第 8 号線	津市神納町	
		津市神納町	
4 3 6 7	神納町第 9 号線	津市神納町	
		津市神納町	
2 5 9 7	元町 6 2 号線	津市久居元町	
		津市久居元町	
2 5 9 8	牧 7 号線	津市牧町	

		津市牧町	
6 5 6 6	杜の街 6 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 6 7	杜の街 6 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 6 8	杜の街 6 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 6 9	杜の街 6 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 0	杜の街 6 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 1	杜の街 7 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 2	杜の街 7 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 3	杜の街 7 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 4	杜の街 7 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 5	杜の街 7 4 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 6	杜の街 7 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 7 7	杜の街 7 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
3 5 5	小松 1 1 号線	津市香良洲町	
		津市香良洲町	
3 5 6	小松 1 2 号線	津市香良洲町	
		津市香良洲町	
5 5 3 9	半田第 7 0 号線	津市半田	
		津市半田	

津市告示第 2 3 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	区域決定の区間	延長(m)
			幅員(m)
2 6 5 2	一身田町第 2 3 号線	津市一身田町字七ノ坪 4 7 0 番 1 0 地先から津市一身田町字七ノ坪 4 7 0 番 6 地先まで	47.3
			6.0～13.1
3 9 4 0	一身田上津部田第 1 8 号線	津市一身田上津部田字ワノ坪 1 3 3 7 番 2 3 地先から津市一身田上津部田字ワノ坪 1 3 3 7 番 2 6 地先まで	219.0
			6.0～9.5
3 9 4 1	長岡町第 5 7 号線	津市長岡町字君ケ口 7 3 2 番 5 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 5 3 地先まで	110.8
			6.3～16.1
3 9 4 2	長岡町第 5 8 号線	津市長岡町字黒田 6 9 5 番 5 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 3 4 地先まで	154.5
			6.3～16.1
3 9 4 3	長岡町第 5 9 号線	津市長岡町字黒田 7 0 9 番 4 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 5 1 地先まで	160.6
			6.3～13.4
3 9 4 4	長岡町第 6 0 号線	津市長岡町字黒田 7 0 9 番 2 4 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 1 8 地先まで	90.6
			6.3～13.4
4 3 6 5	神納町第 7 号線	津市神納町 2 8 2 番 2 7 地先から津市神納町 2 8 2 番 2 8 地先まで	206.5
			6.0～12.7

4 3 6 6	神納町第 8 号線	津市神納町 2 8 2 番 7 地先から津市 神納町 2 8 2 番 8 地先まで	21.7
			6.0～ 12.8
4 3 6 7	神納町第 9 号線	津市神納町 2 8 2 番 5 地先内	21.8
			6.0～ 10.7
2 5 9 7	元町 6 2 号線	津市久居元町字起し 2 3 1 9 番 1 3 地先から津市久居元町字起し 2 3 1 9 番 1 1 地先まで	65.3
			6.0～ 10.4
2 5 9 8	牧 7 号線	津市牧町字北浦 4 6 1 番 1 地先から 津市牧町字北浦 4 6 1 番 1 1 地先ま で	41.1
			6.0～ 14.1
6 5 6 6	杜の街 6 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 8 番 1 地 先から津市河芸町杜の街五丁目 3 5 番 1 地先まで	479.5
			6.0～ 19.1
6 5 6 7	杜の街 6 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 1 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 1 地先まで	123.9
			6.0～ 16.2
6 5 6 8	杜の街 6 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 3 番 9 地 先から津市河芸町杜の街五丁目 2 3 番 1 地先まで	115.3
			6.0～ 16.0
6 5 6 9	杜の街 6 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 5 番 9 地 先から津市河芸町杜の街五丁目 2 5 番 1 地先まで	111.3
			6.0～ 16.0
6 5 7 0	杜の街 6 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 6 番 9 地 先から津市河芸町杜の街五丁目 2 8 番 1 地先まで	87.0
			6.0～ 15.7
6 5 7 1	杜の街 7 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 8 番 3 地 先から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 3 8 番 4 7 3 地先まで	190.2
			6.0～ 16.8
		津市河芸町杜の街五丁目 3 3 番 1 地	131.7

6 5 7 2	杜の街 7 1 号線	先から津市河芸町杜の街五丁目 3 3 番 9 地先まで	6.0～ 17.5
6 5 7 3	杜の街 7 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 6 番 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 2 0 地先まで	145.5
			6.0～ 16.0
6 5 7 4	杜の街 7 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目 3 1 番 1 地先内	10.5
			6.0～ 9.5
6 5 7 5	杜の街 7 4 号線	津市河芸町杜の街五丁目 3 2 番 9 地先から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 3 8 番 4 6 8 地先まで	29.1
			6.0～ 8.5
3 5 5	小松 1 1 号線	津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 1 地先から津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 1 6 地先まで	56.6
			6.0～ 14.0
3 5 6	小松 1 2 号線	津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 7 地先から津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 1 1 地先まで	25.3
			6.0～ 13.1
5 5 3 9	半田第 7 0 号線	津市半田字口中面 3 3 3 6 番 6 2 地先から津市半田字口中面 3 3 9 6 番地先まで	91.6
			9.1～ 31.1

津市告示第 2 3 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 2 5 2 9 あのつ台第 1 3 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市あのつ台三丁目 2 9 番 1 地先から津市あ のつ台三丁目 2 9 1 番 1 7 地先まで	新	11.0～ 19.1	116.4

2 路線名 2 5 3 1 あのつ台第 1 5 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市あのつ台三丁目 2 9 番 1 地先から津市あ のつ台三丁目 2 9 1 番 1 4 地先まで	新	9.2～ 12.6	598.9

3 路線名 3 2 1 小松 1 0 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 1 地先から 津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 7 地先ま で	旧	3.1～ 4.1	11.9
津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 1 地先から 津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 7 地先ま で	新	6.0～ 9.8	11.9

4 路線名 3 2 9 大悪水西道路線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市香良洲町字垵ノ口 1 4 7 5 番 2 9 地先から津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 3 地先まで	旧	4.9～ 6.0	197.9
津市香良洲町字垵ノ口 1 4 7 5 番 2 9 地先から津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 3 地先まで	新	6.0	197.9

5 路線名 7 0 8 2 脇ヶ野篠ヶ広線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市美杉町八手俣字脇ヶ野 9 8 0 番 6 地先から津市美杉町下之川字向廣 1 2 7 番地先まで	旧	7.0～ 8.0	620.0
津市美杉町八手俣字脇ヶ野 1 0 8 8 番 4 地先から津市美杉町下之川字向廣 1 2 8 番地先まで	新	9.8～ 78.6	725.5

津市告示第 2 3 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
2 6 5 2	一身田町第 2 3 号線	津市一身田町字七ノ坪 4 7 0 番 1 0 地先から津市一身田町字七ノ坪 4 7 0 番 6 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 9 4 0	一身田上津部田第 1 8 号線	津市一身田上津部田字ワノ坪 1 3 3 7 番 2 3 地先から津市一身田上津部田字ワノ坪 1 3 3 7 番 2 6 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 9 4 1	長岡町第 5 7 号線	津市長岡町字君ケ口 7 3 2 番 5 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 5 3 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 9 4 2	長岡町第 5 8 号線	津市長岡町字黒田 6 9 5 番 5 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 3 4 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 9 4 3	長岡町第 5 9 号線	津市長岡町字黒田 7 0 9 番 4 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 5 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 9 4 4	長岡町第 6 0 号線	津市長岡町字黒田 7 0 9 番 2 4 地先から津市長岡町字黒田 7 0 9 番 1 8 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
4 3 6 5	神納町第 7 号線	津市神納町 2 8 2 番 2 7 地先から津市神納町 2 8 2 番 2 8 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日

4 3 6 6	神納町第 8 号線	津市神納町 2 8 2 番 7 地先から津市神納町 2 8 2 番 8 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
4 3 6 7	神納町第 9 号線	津市神納町 2 8 2 番 5 地先内	令和 4 年 1 0 月 4 日
2 5 9 7	元町 6 2 号線	津市久居元町字起し 2 3 1 9 番 1 3 地先から津市久居元町字起し 2 3 1 9 番 1 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
2 5 9 8	牧 7 号線	津市牧町字北浦 4 6 1 番 1 地先から津市牧町字北浦 4 6 1 番 1 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 6 6	杜の街 6 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 8 番 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 3 5 番 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 6 7	杜の街 6 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 1 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 6 8	杜の街 6 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 3 番 9 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 3 番 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 6 9	杜の街 6 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 5 番 9 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 5 番 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 7 0	杜の街 6 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 6 番 9 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 8 番 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 7 1	杜の街 7 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 8 番 3 地先から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 3 8 番 4 7 3 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
		津市河芸町杜の街五丁目 3 3	令和 4 年 1 0 月

6 5 7 2	杜の街 7 1 号線	番 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 3 3 番 9 地先まで	4 日
6 5 7 3	杜の街 7 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目 2 6 番 1 地先から津市河芸町杜の街五丁目 2 2 番 2 0 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 7 4	杜の街 7 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目 3 1 番 1 地先内	令和 4 年 1 0 月 4 日
6 5 7 5	杜の街 7 4 号線	津市河芸町杜の街五丁目 3 2 番 9 地先から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 3 8 番 4 6 8 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 5 5	小松 1 1 号線	津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 1 地先から津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 1 6 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 5 6	小松 1 2 号線	津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 7 地先から津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 1 1 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
2 5 2 9	あのつ台第 1 3 号線	津市あのつ台三丁目 2 9 番 1 地先から津市あのつ台三丁目 2 9 1 番 1 7 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
2 5 3 1	あのつ台第 1 5 号線	津市あのつ台三丁目 2 9 番 1 地先から津市あのつ台三丁目 2 9 1 番 1 4 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 2 1	小松 1 0 号線	津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 1 地先から津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 7 地先まで	令和 4 年 1 0 月 4 日
3 2 9	大悪水西道路線	津市香良洲町字塚ノ口 1 4 7 5 番 2 9 地先から津市香良洲町字小ノ東 1 5 3 5 番 3 地先	令和 4 年 1 0 月 4 日

		まで	
5 3 6 5	神戸緑が丘第 2 号線	津市緑が丘二丁目 4 番 5 7 地 先内	令和 4 年 1 0 月 4 日

津市告示第 2 3 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、令和 4 年 7 月 1 9 日に専決処分した予算の要領及び同年 9 月 2 9 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 4 年度津市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 4 年度津市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度津市一般会計補正予算（第 8 号）

令和４年度津市一般会計補正予算（第６号）

令和４年度津市の一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３２，２２５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１４，９３５，９７１千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰 入 金		7,666,324	32,225	7,698,549
	2 基 金 繰 入 金	7,638,272	32,225	7,670,497
歳 入 合 計		114,903,746	32,225	114,935,971

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		2,303,968	10,280	2,314,248
	1 商 工 費	2,303,968	10,280	2,314,248
8 土 木 費		13,684,165	21,945	13,706,110
	3 河 川 費	615,452	21,945	637,397
歳 出 合 計		114,903,746	32,225	114,935,971

令和４年度津市一般会計補正予算（第７号）

令和４年度津市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，２７８，５０９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１８，２１４，４８０千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条 債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条 地方債の追加、変更は、「第４表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地 方 特 例 交 付 金		180,000	106,801	286,801
	1 地 方 特 例 交 付 金	180,000	106,801	286,801
13 地 方 交 付 税		18,500,000	1,824,197	20,324,197
	1 地 方 交 付 税	18,500,000	1,824,197	20,324,197
15 分 担 金 及 び 負 担 金		593,005	1,404	594,409
	2 負 担 金	566,583	1,404	567,987
17 国 庫 支 出 金		20,316,200	901,381	21,217,581
	1 国 庫 負 担 金	14,530,752	665,647	15,196,399
	2 国 庫 補 助 金	5,780,028	235,734	6,015,762
18 県 支 出 金		8,037,485	6,817	8,044,302
	1 県 負 担 金	5,204,570	6	5,204,576
	2 県 補 助 金	2,228,555	6,811	2,235,366
19 財 産 収 入		191,101	8,211	199,312
	1 財 産 運 用 収 入	132,473	8,211	140,684
20 寄 附 金		249,466	8,050	257,516
	1 寄 附 金	249,466	8,050	257,516
21 繰 入 金		7,698,549	△1,911,742	5,786,807
	2 基 金 繰 入 金	7,670,497	△1,911,742	5,758,755
22 繰 越 金		100,000	2,706,146	2,806,146
	1 繰 越 金	100,000	2,706,146	2,806,146
23 諸 収 入		832,828	3,744	836,572
	5 雑 入	715,627	3,744	719,371
24 市 債		5,587,000	△376,500	5,210,500
	1 市 債	5,587,000	△376,500	5,210,500
歳 入 合 計		114,935,971	3,278,509	118,214,480

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		12,571,213	1,492,983	14,064,196
	1 総 務 管 理 費	10,255,459	1,492,466	11,747,925
	3 戸籍住民基本台帳費	644,781	517	645,298
3 民 生 費		45,308,935	463,586	45,772,521
	1 社 会 福 祉 費	24,079,662	128,268	24,207,930
	2 児 童 福 祉 費	15,852,896	143,501	15,996,397
	3 生 活 保 護 費	5,366,277	191,817	5,558,094
4 衛 生 費		12,209,941	1,228,108	13,438,049
	1 保 健 衛 生 費	4,474,555	1,196,573	5,671,128
	4 清 掃 費	5,672,187	18,002	5,690,189
	8 生 活 排 水 処 理 費	427,385	13,533	440,918
6 農 林 水 産 業 費		2,525,805	46,536	2,572,341
	1 農 業 費	1,630,476	39,162	1,669,638
	2 林 業 費	414,378	7,374	421,752
9 消 防 費		4,073,101	2,192	4,075,293
	1 消 防 費	4,073,101	2,192	4,075,293
10 教 育 費		9,825,196	43,668	9,868,864
	1 教 育 総 務 費	2,233,521	27,282	2,260,803
	5 社 会 教 育 費	2,406,072	16,386	2,422,458
11 災 害 復 旧 費			1,436	1,436
	1 農林水産業施設災害 復 旧 費		1,436	1,436
歳 出 合 計		114,935,971	3,278,509	118,214,480

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	一志学校給食センター施設整備事業	26,858

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
教育情報ネットワーク更新事業	令和5年度	29,689
図書館情報システム更新事業	令和5年度	18,607

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円、%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
給食センター施設整備事業	3,700	証書借入又は証券発行	年1.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	30か年以内(据置期間を含む。)償還とし、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定する。ただし、市財政の都合により繰り上げ償還することができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
林道整備事業	17,800	21,000
臨時財政対策	1,900,000	1,516,600

令和4年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度津市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,042千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,864,195千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 県支出金		19,666,697	1,478	19,668,175
	2 県補助金	19,666,697	1,478	19,668,175
12 繰越金		1	51,564	51,565
	1 繰越金	1	51,564	51,565
歳入合計		26,811,153	53,042	26,864,195

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		19,347,799	1,478	19,349,277
	6 傷病手当金	1,397	1,478	2,875
9 基金積立金		373,750	49,133	422,883
	1 基金積立金	373,750	49,133	422,883
11 諸支出金		62,210	2,431	64,641
	1 償還金及び還付加算金	32,787	2,431	35,218
歳出合計		26,811,153	53,042	26,864,195

令和４年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

令和４年度津市の介護保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４５８，１９０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３０，１６３，１８０千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 支 払 基 金 交 付 金		7,718,736	△54,317	7,664,419
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,718,736	△54,317	7,664,419
7 繰 入 金		4,664,718	△167,232	4,497,486
	2 基 金 繰 入 金	167,232	△167,232	
8 繰 越 金		3	679,739	679,742
	1 繰 越 金	3	679,739	679,742
歳 入 合 計		29,704,990	458,190	30,163,180

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		27,908,682		27,908,682
	1 介護及び予防給付費	27,159,615		27,159,615
3 地 域 支 援 事 業 費		1,303,186		1,303,186
	3 介護予防・生活支援 サービス事業費	596,456		596,456
4 基 金 積 立 金		72	141,650	141,722
	1 基 金 積 立 金	72	141,650	141,722
6 諸 支 出 金		19,734	316,540	336,274
	1 償還金及び還付加算 金	12,516	316,540	329,056
歳 出 合 計		29,704,990	458,190	30,163,180

令和4年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度津市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,233,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		3,936,469	△2,273	3,934,196
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,936,469	△2,273	3,934,196
4 繰 越 金		2	34,156	34,158
	1 繰 越 金	2	34,156	34,158
5 諸 収 入		16,530	2,685	19,215
	3 雑 入	9,520	2,685	12,205
歳 入 合 計		7,198,484	34,568	7,233,052

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		94,159	422	94,581
	1 総 務 管 理 費	74,785	422	75,207
2 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金		7,097,265	34,146	7,131,411
	1 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金	7,097,265	34,146	7,131,411
歳 出 合 計		7,198,484	34,568	7,233,052

令和4年度津市共同汚水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度津市の共同汚水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		31,422	13,533	44,955
	1 一 般 会 計 繰 入 金	31,422	13,533	44,955
歳 入 合 計		159,300	13,533	172,833

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事 業 費		130,987	13,533	144,520
	1 共同污水处理施設事業費	130,987	13,533	144,520
歳 出 合 計		159,300	13,533	172,833

令和4年度津市一般会計補正予算（第8号）

令和4年度津市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,801,967千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,016,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		21,217,581	1,801,967	23,019,548
	2 国 庫 補 助 金	6,015,762	1,801,967	7,817,729
歳 入 合 計		118,214,480	1,801,967	120,016,447

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		45,772,521	1,801,967	47,574,488
	1 社 会 福 祉 費	24,207,930	1,801,967	26,009,897
歳 出 合 計		118,214,480	1,801,967	120,016,447

津市告示第 2 3 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 6 項の規定により、令和 4 年第 3 回津市議会定例会において認定を得た一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の要領を次のとおり公表する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和 3 年度津市一般会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市営浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市共同汚水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

令和 3 年度津市水道事業会計決算

令和 3 年度津市工業用水道事業会計決算

令和 3 年度津市下水道事業会計決算

令和 3 年度津市駐車場事業会計決算

令和 3 年度津市モーターボート競走事業会計決算

令和3年度津市一般会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市	税		42,649,823,248	41,612,665,410	44,290,124	992,867,714	646,145,410
	1 市 民 税	18,602,375,000	19,432,177,439	19,068,337,741	19,152,776	344,686,922	465,962,741
	2 固 定 資 産 税	17,642,213,000	18,344,552,449	17,776,761,114	19,468,851	548,322,484	134,548,114
	3 軽 自 動 車 税	857,491,000	898,324,286	864,711,528	3,256,108	30,356,650	7,220,528
	4 市 た ば こ 税	1,679,748,000	1,688,206,008	1,688,206,008	0	0	8,458,008
	5 入 湯 税	27,495,000	31,046,550	31,046,550	0	0	3,551,550
2 地 方 譲 与 税	6 都 市 計 画 税	2,157,198,000	2,255,516,516	2,183,602,469	2,412,389	69,501,658	26,404,469
		1,030,289,000	1,081,974,560	1,081,974,560	0	0	51,685,560
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	231,000,000	251,910,000	251,910,000	0	0	20,910,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	690,000,000	720,248,000	720,248,000	0	0	30,248,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000	4	4	0	0	△996
	4 森 林 環 境 譲 与 税	108,288,000	108,204,000	108,204,000	0	0	△84,000
3 利 子 割 交 付 金	5 特 別 と ん 譲 与 税	1,000,000	1,612,556	1,612,556	0	0	612,556
		34,000,000	32,386,000	32,386,000	0	0	△1,614,000
4 配 当 割 交 付 金	1 利 子 割 交 付 金	34,000,000	32,386,000	32,386,000	0	0	△1,614,000
		180,000,000	319,552,000	319,552,000	0	0	139,552,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1 配 当 割 交 付 金	180,000,000	319,552,000	319,552,000	0	0	139,552,000
		100,000,000	347,084,000	347,084,000	0	0	247,084,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000,000	347,084,000	347,084,000	0	0	247,084,000
		533,000,000	610,826,000	610,826,000	0	0	77,826,000

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	533,000,000	610,826,000	610,826,000	0	0	77,826,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		6,599,000,000	6,798,677,000	6,798,677,000	0	0	199,677,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	6,599,000,000	6,798,677,000	6,798,677,000	0	0	199,677,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		290,000,000	306,073,896	306,073,896	0	0	16,073,896
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	290,000,000	306,073,896	306,073,896	0	0	16,073,896
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金		4,000	16,441	16,441	0	0	12,441
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,000	16,441	16,441	0	0	12,441
10 環 境 性 能 割 交 付 金		130,000,000	115,008,000	115,008,000	0	0	△14,992,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	130,000,000	115,008,000	115,008,000	0	0	△14,992,000
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		43,958,000	43,958,000	43,958,000	0	0	0
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	43,958,000	43,958,000	43,958,000	0	0	0
12 地 方 特 例 交 付 金		483,547,000	784,952,000	784,952,000	0	0	301,405,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	289,547,000	289,547,000	289,547,000	0	0	0
	3 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金	194,000,000	495,405,000	495,405,000	0	0	301,405,000
13 地 方 交 付 税		19,908,262,000	20,030,340,000	20,030,340,000	0	0	122,078,000
	1 地 方 交 付 税	19,908,262,000	20,030,340,000	20,030,340,000	0	0	122,078,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		34,000,000	34,316,000	34,316,000	0	0	316,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,000,000	34,316,000	34,316,000	0	0	316,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金		661,443,000	616,965,867	605,378,905	1,298,868	10,288,094	△56,064,095
	1 分 担 金	44,454,000	30,457,475	30,457,475	0	0	△13,996,525

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
16 使用料及び手数料	2 負担金	616,989,000	586,508,392	574,921,430	1,298,868	10,288,094	△42,067,570
	16 使用料及手数料	1,749,227,000	2,107,350,336	1,733,257,392	51,740	374,041,204	△15,969,608
	1 使用料	1,541,679,000	1,915,066,650	1,540,973,706	51,740	374,041,204	△705,294
	2 手数料	207,548,000	192,283,686	192,283,686	0	0	△15,264,314
17 国庫支出金		30,275,046,080	27,595,955,575	27,595,955,575	0	0	△2,679,090,505
	1 国庫負担金	15,913,495,000	15,294,397,223	15,294,397,223	0	0	△619,097,777
	2 国庫補助金	14,357,050,080	12,297,809,918	12,297,809,918	0	0	△2,059,240,162
	3 委託金	4,501,000	3,748,434	3,748,434	0	0	△752,566
18 県支出金		8,371,044,000	8,098,778,741	8,098,778,741	0	0	△272,265,259
	1 県負担金	5,384,721,000	5,191,581,517	5,191,581,517	0	0	△193,139,483
	2 県補助金	2,337,892,000	2,255,061,909	2,255,061,909	0	0	△82,830,091
	3 委託金	648,431,000	652,135,315	652,135,315	0	0	3,704,315
19 財産収入		293,048,000	334,881,353	334,283,698	0	597,655	41,235,698
	1 財産運用収入	142,588,000	142,856,149	142,258,494	0	597,655	△329,506
	2 財産売却収入	150,460,000	192,025,204	192,025,204	0	0	41,565,204
	20 寄附金	252,075,000	256,890,632	256,890,632	0	0	4,815,632
20 寄附金	1 寄附金	252,075,000	256,890,632	256,890,632	0	0	4,815,632
	21 繰入金	2,915,525,000	1,016,430,911	1,016,430,911	0	0	△1,899,094,089
	1 他会計繰入金	54,578,000	54,577,973	54,577,973	0	0	△27
	2 基金繰入金	2,860,947,000	961,852,938	961,852,938	0	0	△1,899,094,062

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
22 繰越金		2,898,117,186	2,898,117,838	2,898,117,838	0	0	652
	1 繰越金	2,898,117,186	2,898,117,838	2,898,117,838	0	0	652
23 諸収入		951,218,000	1,270,229,940	953,353,020	9,653,822	307,223,098	2,135,020
	1 延滞金、加算金及び過料	49,756,000	46,676,385	46,676,385	0	0	△3,079,615
	2 市預金利子	414,000	613,682	613,682	0	0	199,682
	3 貸付金元利収入	65,763,000	109,428,205	65,719,575	0	43,708,630	△43,425
	4 受託事業収入	3,287,000	2,490,170	2,490,170	0	0	△796,830
24 市債	5 雑入	831,998,000	1,111,021,498	837,853,208	9,653,822	263,514,468	5,855,208
		9,152,100,000	7,907,600,000	7,907,600,000	0	0	△1,244,500,000
	1 市債	9,152,100,000	7,907,600,000	7,907,600,000	0	0	△1,244,500,000
歳入合 計		127,851,423,266	125,258,188,338	123,517,876,019	55,294,554	1,685,017,765	△4,333,547,247

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 歳	会 費	573,200,000	551,307,278	0	21,892,722	21,892,722
	1 議 会 費	573,200,000	551,307,278	0	21,892,722	21,892,722
2 総 務	費	17,531,946,455	17,070,900,517	10,285,000	450,760,938	461,045,938
	1 総 務 管 理 費	15,095,098,455	14,771,597,560	374,000	323,126,895	323,500,895
	2 徴 税 費	1,216,997,000	1,159,226,898	0	57,770,102	57,770,102
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	699,571,000	661,674,010	9,911,000	27,985,990	37,896,990
	4 選 挙 費	411,136,000	369,685,815	0	41,450,185	41,450,185
	5 統 計 調 査 費	24,379,000	24,133,743	0	245,257	245,257
3 民 生	6 監 査 委 員 費	84,765,000	84,582,491	0	182,509	182,509
	費	51,428,563,336	49,347,380,116	166,717,000	1,914,466,220	2,081,163,220
	1 社 会 福 祉 費	26,534,832,000	25,106,947,074	102,304,000	1,325,580,926	1,427,884,926
	2 児 童 福 祉 費	19,286,769,336	18,824,238,679	64,413,000	398,117,657	462,530,657
	3 生 活 保 護 費	5,596,862,000	5,415,384,363	0	181,477,637	181,477,637
	4 災 害 救 助 費	10,100,000	810,000	0	9,290,000	9,290,000
4 衛 生	費	13,472,556,000	12,016,240,995	324,130,000	1,132,185,005	1,456,315,005
	1 保 健 衛 生 費	6,253,843,000	4,893,380,353	324,130,000	1,036,332,647	1,360,462,647
	2 畜 場 費	292,044,000	287,263,945	0	4,780,055	4,780,055
	3 環 境 費	408,317,000	402,374,328	0	5,942,672	5,942,672
	4 清 掃 費	5,294,836,000	5,231,569,165	0	63,266,835	63,266,835
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	19,848,000	19,208,080	0	639,920	639,920

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	7 上 水 道 費	819,007,000	819,007,000	0	0	0
	8 生 活 排 水 処 理 費	384,661,000	363,438,124	0	21,222,876	21,222,876
5 勞 働 費		75,867,000	72,268,064	0	3,598,936	3,598,936
6 農 林 水 産 業 費	1 勞 働 諸 費	75,867,000	72,268,064	0	3,598,936	3,598,936
		2,542,714,929	2,345,405,896	128,318,020	68,991,013	197,309,033
	1 農 業 費	1,636,043,929	1,486,656,887	119,160,020	30,227,022	149,387,042
	2 林 業 費	347,001,000	329,323,043	9,158,000	8,519,957	17,677,957
	3 水 産 業 費	108,980,000	94,978,966	0	14,001,034	14,001,034
7 商 工 費	4 農 業 集 落 排 水 費	450,690,000	434,447,000	0	16,243,000	16,243,000
		1,754,272,100	1,705,266,753	16,761,590	32,243,757	49,005,347
8 土 木 費	1 商 工 費	1,754,272,100	1,705,266,753	16,761,590	32,243,757	49,005,347
		15,293,068,870	13,121,812,956	1,823,227,250	348,028,664	2,171,255,914
	1 土 木 管 理 費	281,771,000	277,309,460	0	4,461,540	4,461,540
	2 道 路 橋 り よ う 費	5,648,986,670	4,604,478,722	943,173,165	101,334,783	1,044,507,948
	3 河 川 費	534,860,600	438,732,007	79,522,600	16,605,993	96,128,593
	4 港 灣 費	106,169,000	101,820,890	0	4,348,110	4,348,110
9 消 防 費	5 都 市 計 画 費	8,261,773,600	7,247,599,171	800,531,485	213,642,944	1,014,174,429
	6 住 宅 費	459,508,000	451,872,706	0	7,635,294	7,635,294
		3,787,178,000	3,725,288,614	4,543,000	57,346,386	61,889,386
	1 消 防 費	3,787,178,000	3,725,288,614	4,543,000	57,346,386	61,889,386

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
10 教 育	費	10,344,353,300	9,486,800,673	590,409,000	267,143,627	857,552,627
1 教 育 総 務 費		2,142,500,000	2,107,810,461	0	34,689,539	34,689,539
	2 小 学 校 費	2,559,663,300	2,336,619,841	133,523,000	89,520,459	223,043,459
	3 中 学 校 費	1,609,080,000	1,078,892,245	456,886,000	73,301,755	530,187,755
	4 幼 稚 園 費	1,219,174,000	1,198,370,106	0	20,803,894	20,803,894
	5 社 会 教 育 費	2,230,027,000	2,188,614,923	0	41,412,077	41,412,077
	6 短 期 大 学 費	583,909,000	576,493,097	0	7,415,903	7,415,903
11 災 害 復 旧 費		2,900,287	1,830,471	0	1,069,816	1,069,816
1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費		1,088,000	1,088,000	0	0	0
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,812,287	742,471	0	1,069,816	1,069,816
12 公 債 費		10,955,238,000	10,955,011,647	0	226,353	226,353
1 公 債 費		10,955,238,000	10,955,011,647	0	226,353	226,353
13 諸 支 出 金		22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金		22,100,000	0	0	22,100,000	22,100,000
14 予 備 費		67,464,989	0	0	67,464,989	67,464,989
1 予 備 費		67,464,989	0	0	67,464,989	67,464,989
歳 出 合 計		127,851,423,266	120,399,513,980	3,064,390,860	4,387,518,426	7,451,909,286

歳入歳出差引残額

3,118,362,039円

令和3年度津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

事業勘定

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 国 民 健 康 保 険 料		5,432,915,000	6,732,631,266	5,414,458,236	152,421,700	1,165,751,330	△18,456,764
	1 国 民 健 康 保 険 料	5,432,915,000	6,732,631,266	5,414,458,236	152,421,700	1,165,751,330	△18,456,764
2 国 民 健 康 保 険 税		399,000	3,551,415	525,351	576,000	2,450,064	126,351
	1 国 民 健 康 保 険 税	399,000	3,551,415	525,351	576,000	2,450,064	126,351
3 一 部 負 担 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 一 部 負 担 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 使 用 料 及 び 手 数 料		1,997,000	2,151,094	2,151,094	0	0	154,094
	1 手 数 料	1,997,000	2,151,094	2,151,094	0	0	154,094
5 国 庫 支 出 金		12,920,000	12,920,000	12,920,000	0	0	0
	2 国 庫 補 助 金	12,920,000	12,920,000	12,920,000	0	0	0
8 県 支 出 金		19,413,104,000	18,897,982,849	18,897,982,849	0	0	△515,121,151
	2 県 補 助 金	19,413,104,000	18,897,982,849	18,897,982,849	0	0	△515,121,151
10 財 産 収 入		54,000	53,732	53,732	0	0	△268
	1 財 産 運 用 収 入	54,000	53,732	53,732	0	0	△268
11 繰 入 金		1,960,370,000	1,936,729,000	1,936,729,000	0	0	△23,641,000
	1 繰 入 金	1,960,370,000	1,936,729,000	1,936,729,000	0	0	△23,641,000
12 繰 越 金		228,434,000	228,433,522	228,433,522	0	0	△478
	1 繰 越 金	228,434,000	228,433,522	228,433,522	0	0	△478
13 諸 収 入		104,644,000	112,714,682	101,201,798	510,635	11,002,249	△3,442,202
	1 延滞金、加算金及び過料	44,780,000	44,815,198	44,815,198	0	0	35,198

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
	3 雑	入 59,864,000	67,899,484	56,386,600	510,635	11,002,249	△3,477,400
歳入	合 計	27,154,838,000	27,927,167,560	26,594,455,582	153,508,335	1,179,203,643	△560,382,418

直営診療施設勘定

歳 入								(単位：円)
款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較	
1 診 療 収 入		36,507,000	34,141,637	34,141,637	0	0	△2,365,363	
	1 外 来 収 入	33,150,000	28,721,048	28,721,048	0	0	△4,428,952	
	2 そ の 他 の 診 療 収 入	3,357,000	5,420,589	5,420,589	0	0	2,063,589	
2 使 用 料 及 び 手 数 料		332,000	294,560	294,560	0	0	△37,440	
	1 使 用 料	53,000	77,480	77,480	0	0	24,480	
	2 手 数 料	279,000	217,080	217,080	0	0	△61,920	
3 繰 入 金		27,062,000	20,053,000	20,053,000	0	0	△7,009,000	
	1 事 業 勘 定 繰 入 金	27,062,000	20,053,000	20,053,000	0	0	△7,009,000	
4 繰 越 金		1,000	293	293	0	0	△707	
	1 繰 越 金	1,000	293	293	0	0	△707	
5 諸 収 入		1,000	21,570	21,570	0	0	20,570	
	2 雑 入	1,000	21,570	21,570	0	0	20,570	
8 国 庫 支 出 金		500,000	592,000	592,000	0	0	92,000	
	1 国 庫 補 助 金	500,000	592,000	592,000	0	0	92,000	
歳 入 合 計		64,403,000	55,103,060	55,103,060	0	0	△9,299,940	

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務	費	392,114,000	383,713,500	0	8,400,500	8,400,500
	1 総務管理費	284,376,000	281,967,496	0	2,408,504	2,408,504
	2 徴収費	106,009,000	100,171,656	0	5,837,344	5,837,344
	3 運営協議会費	304,000	245,236	0	58,764	58,764
	4 趣旨普及費	1,425,000	1,329,112	0	95,888	95,888
2 保険給付費		19,053,992,000	18,477,971,488	0	576,020,512	576,020,512
	1 療養諸費	16,518,485,000	16,015,701,699	0	502,783,301	502,783,301
	2 高額療養費	2,447,612,000	2,389,715,695	0	57,896,305	57,896,305
	3 移送費	261,000	0	0	261,000	261,000
	4 出産育児諸費	67,653,000	54,439,242	0	13,213,758	13,213,758
	5 葬祭諸費	18,750,000	16,950,000	0	1,800,000	1,800,000
	6 傷病手当金	1,231,000	1,164,852	0	66,148	66,148
3 国民健康保険事業費納付金		6,758,353,000	6,758,350,856	0	2,144	2,144
	1 医療給付費分	4,756,900,000	4,756,899,416	0	584	584
	2 後期高齢者支援金等分	1,558,354,000	1,558,353,174	0	826	826
	3 介護納付金分	443,099,000	443,098,266	0	734	734
7 共同事業拠出金		20,000	459	0	19,541	19,541
	1 共同事業拠出金	20,000	459	0	19,541	19,541
8 保健事業費		266,784,000	252,110,822	0	14,673,178	14,673,178
	1 特定健康診査等事業費	218,290,000	203,789,818	0	14,500,182	14,500,182

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	2 保 健 事 業 費	48,494,000	48,321,004	0	172,996	172,996
9 基 金 積 立 金		486,274,000	486,274,000	0	0	0
	1 基 金 積 立 金	486,274,000	486,274,000	0	0	0
11 諸 支 出 金		197,301,000	184,469,939	0	12,831,061	12,831,061
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	169,234,000	163,411,966	0	5,822,034	5,822,034
	2 繰 出 金	28,067,000	21,057,973	0	7,009,027	7,009,027
歳 出 合 計		27,154,838,000	26,542,891,064	0	611,946,936	611,946,936

歳入歳出差引残額

51,564,518円

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務	費	42,408,000	40,343,239	0	2,064,761	2,064,761
	1 施設管理費	42,408,000	40,343,239	0	2,064,761	2,064,761
2 医療	費	20,771,000	13,535,722	0	7,235,278	7,235,278
	1 医療費	20,771,000	13,535,722	0	7,235,278	7,235,278
3 公債	費	1,224,000	1,223,384	0	616	616
	1 公債費	1,224,000	1,223,384	0	616	616
歳出	合計	64,403,000	55,102,345	0	9,300,655	9,300,655

歳入歳出差引残額

715円

事業勘定

歳入歳出差引残額

51,564,518円

直営診療施設勘定

歳入歳出差引残額

715円

令和3年度津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 保 険	料	6,138,583,000	6,225,590,047	6,157,903,096	14,108,798	53,578,153	19,320,096
	1 介 護 保 険 料	6,138,583,000	6,225,590,047	6,157,903,096	14,108,798	53,578,153	19,320,096
2 使 用 料 及 び 手 数 料		500,000	482,690	482,690	0	0	△17,310
	1 手 数 料	500,000	482,690	482,690	0	0	△17,310
3 国 庫 支 出 金		7,003,679,000	7,244,877,876	7,244,877,876	0	0	241,198,876
	1 国 庫 負 担 金	5,116,398,000	5,154,584,911	5,154,584,911	0	0	38,186,911
	2 国 庫 補 助 金	1,887,281,000	2,090,292,965	2,090,292,965	0	0	203,011,965
4 支 払 基 金 交 付 金		7,737,867,000	7,712,093,075	7,712,093,075	0	0	△25,773,925
	1 支 払 基 金 交 付 金	7,737,867,000	7,712,093,075	7,712,093,075	0	0	△25,773,925
5 県 支 出 金		4,185,054,000	4,357,836,957	4,357,836,957	0	0	172,782,957
	1 県 負 担 金	3,992,153,000	4,162,299,000	4,162,299,000	0	0	170,146,000
	2 県 補 助 金	192,901,000	195,537,957	195,537,957	0	0	2,636,957
6 財 産 収 入		406,000	405,521	405,521	0	0	△479
	1 財 産 運 用 収 入	406,000	405,521	405,521	0	0	△479
7 繰 入 金		4,466,477,000	4,410,442,000	4,410,442,000	0	0	△56,035,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,466,477,000	4,410,442,000	4,410,442,000	0	0	△56,035,000
8 繰 越 金		510,211,000	510,210,425	510,210,425	0	0	△575
	1 繰 越 金	510,211,000	510,210,425	510,210,425	0	0	△575
9 諸 収 入		8,201,000	26,077,204	25,108,163	0	969,041	16,907,163
	2 雑 入	7,001,000	24,786,538	23,817,497	0	969,041	16,816,497

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
	3 延滞金、加算金及び過料	1,200,000	1,290,666	1,290,666	0	0	90,666
歳入	合 計	30,050,978,000	30,488,015,795	30,419,359,803	14,108,798	54,547,194	368,381,803

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総	費	403,840,000	386,460,416	0	17,379,584	17,379,584
	1 総務管理費	145,008,000	143,490,873	0	1,517,127	1,517,127
	2 徴収費	38,548,000	38,086,477	0	461,523	461,523
	3 介護認定調査等費	133,019,000	124,867,192	0	8,151,808	8,151,808
	4 介護認定審査会費	85,454,000	78,770,150	0	6,683,850	6,683,850
	5 趣旨普及費	1,207,000	834,724	0	372,276	372,276
	6 計画策定等関係費	604,000	411,000	0	193,000	193,000
2 保険給付費		28,033,321,000	27,771,115,049	0	262,205,951	262,205,951
	1 介護及び予防給付費	27,196,048,000	26,950,670,325	0	245,377,675	245,377,675
	2 特定入所者介護サービス等費	815,446,989	798,618,713	0	16,828,276	16,828,276
	3 その他諸費	21,826,011	21,826,011	0	0	0
3 地域支援事業費		1,230,761,000	1,207,911,228	0	22,849,772	22,849,772
	1 一般介護予防事業費	61,797,000	60,848,518	0	948,482	948,482
	2 包括的支援事業・任意事業費	578,625,000	573,441,770	0	5,183,230	5,183,230
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	588,317,000	571,801,056	0	16,515,944	16,515,944
	4 その他諸費	2,022,000	1,819,884	0	202,116	202,116
4 基金積立金		101,017,000	101,016,521	0	479	479
	1 基金積立金	101,017,000	101,016,521	0	479	479
6 諸支出金		247,039,000	241,770,590	0	5,268,410	5,268,410
	1 償還金及び還付加算金	247,039,000	241,770,590	0	5,268,410	5,268,410

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
7 保 健 福 祉 事 業 費		35,000,000	31,343,994	0	3,656,006	3,656,006
	1 保 健 福 祉 事 業 費	35,000,000	31,343,994	0	3,656,006	3,656,006
歳 出	合 計	30,050,978,000	29,739,617,798	0	311,360,202	311,360,202

歳 入 歳 出 差 引 残 額

679,742,005円

令和3年度津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 後期高齢者医療保険料		3,128,761,000	3,162,170,152	3,143,326,940	1,957,333	16,885,879	14,565,940
	1 後期高齢者医療保険料	3,128,761,000	3,162,170,152	3,143,326,940	1,957,333	16,885,879	14,565,940
2 使用料及び手数料		270,000	295,825	295,825	0	0	25,825
	1 手数料	270,000	295,825	295,825	0	0	25,825
3 繰入金		3,659,991,000	3,653,987,000	3,653,987,000	0	0	△6,004,000
	1 一般会計繰入金	3,659,991,000	3,653,987,000	3,653,987,000	0	0	△6,004,000
4 繰越金		35,118,000	35,118,969	35,118,969	0	0	969
	1 繰越金	35,118,000	35,118,969	35,118,969	0	0	969
5 諸収入		213,606,000	215,447,001	215,447,001	0	0	1,841,001
	1 延滞金、加算金及び過料	482,000	376,566	376,566	0	0	△105,434
	3 雑入	205,870,000	208,544,606	208,544,606	0	0	2,674,606
	4 償還金及び還付加算金	7,254,000	6,525,829	6,525,829	0	0	△728,171
歳入合 計		7,037,746,000	7,067,018,947	7,048,175,735	1,957,333	16,885,879	10,429,735

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		96,057,000	94,564,170	0	1,492,830	1,492,830
	1 総務管理費	77,041,000	75,781,466	0	1,259,534	1,259,534
	2 徴収費	19,016,000	18,782,704	0	233,296	233,296
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,934,374,000	6,912,913,022	0	21,460,978	21,460,978
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,934,374,000	6,912,913,022	0	21,460,978	21,460,978
3 諸支出金		7,315,000	6,540,849	0	774,151	774,151
	1 償還金及び還付加算金	7,315,000	6,540,849	0	774,151	774,151
歳 出 合 計		7,037,746,000	7,014,018,041	0	23,727,959	23,727,959

歳入歳出差引残額

34,157,694円

令和3年度津市営浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 分 担 金 及 び 負 担 金		7,784,000	7,784,000	7,784,000	0	0	0
	1 分 担 金	7,784,000	7,784,000	7,784,000	0	0	0
2 使 用 料 及 び 手 数 料		102,367,000	103,223,300	102,584,650	691	637,959	217,650
	1 使 用 料	102,367,000	103,223,300	102,584,650	691	637,959	217,650
3 国 庫 支 出 金		13,606,000	13,526,000	13,526,000	0	0	△80,000
	1 国 庫 補 助 金	13,606,000	13,526,000	13,526,000	0	0	△80,000
4 県 支 出 金		5,602,000	5,372,000	5,372,000	0	0	△230,000
	1 県 補 助 金	5,602,000	5,372,000	5,372,000	0	0	△230,000
5 財 産 収 入		4,000	3,630	3,630	0	0	△370
	1 財 産 運 用 収 入	4,000	3,630	3,630	0	0	△370
6 繰 入 金		294,817,000	285,692,000	285,692,000	0	0	△9,125,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	290,850,000	281,725,000	281,725,000	0	0	△9,125,000
	2 基 金 繰 入 金	3,967,000	3,967,000	3,967,000	0	0	0
7 繰 越 金		1,000	143	143	0	0	△857
	1 繰 越 金	1,000	143	143	0	0	△857
8 市 債		19,200,000	19,100,000	19,100,000	0	0	△100,000
	1 市 債	19,200,000	19,100,000	19,100,000	0	0	△100,000
9 諸 収 入		1,218,000	1,218,907	1,218,907	0	0	907
	1 雑 入	1,218,000	1,218,907	1,218,907	0	0	907
歳 入 合 計		444,599,000	435,919,980	435,281,330	691	637,959	△9,317,670

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		20,554,000	19,792,313	0	761,687	761,687
	1 総務管理費	20,554,000	19,792,313	0	761,687	761,687
2 事業費		397,413,000	388,857,800	0	8,555,200	8,555,200
	1 市営浄化槽事業費	397,413,000	388,857,800	0	8,555,200	8,555,200
3 基金積立金		4,326,000	4,325,630	0	370	370
	1 基金積立金	4,326,000	4,325,630	0	370	370
4 公債費		22,306,000	22,304,836	0	1,164	1,164
	1 公債費	22,306,000	22,304,836	0	1,164	1,164
歳出	合計	444,599,000	435,280,579	0	9,318,421	9,318,421

歳入歳出差引残額

751円

令和3年度津市共同汚水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使 用 料 及 び 手 数 料		108,017,000	111,664,566	110,193,543	0	1,471,023	2,176,543
	1 使 用 料	108,017,000	111,664,566	110,193,543	0	1,471,023	2,176,543
2 繰 入 金		14,233,000	6,592,000	6,592,000	0	0	△7,641,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,233,000	6,592,000	6,592,000	0	0	△7,641,000
3 財 産 収 入		18,000	18,051	18,051	0	0	51
	1 財 産 運 用 収 入	18,000	18,051	18,051	0	0	51
4 繰 越 金		1,000	216	216	0	0	△784
	1 繰 越 金	1,000	216	216	0	0	△784
歳 入 合 計		122,269,000	118,274,833	116,803,810	0	1,471,023	△5,465,190

歳出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務	費	21,229,000	20,567,547	0	661,453	661,453
	1 総務管理費	21,229,000	20,567,547	0	661,453	661,453
2 事業	費	101,040,000	96,235,766	0	4,804,234	4,804,234
	1 共同汚水処理施設事業費	101,040,000	96,235,766	0	4,804,234	4,804,234
歳 出	合 計	122,269,000	116,803,313	0	5,465,687	5,465,687

歳入歳出差引残額

497円

令和3年度津市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 分 担 金 及 び 負 担 金		8,477,000	14,099,300	14,099,300	0	0	5,622,300
	1 分 担 金	8,477,000	14,099,300	14,099,300	0	0	5,622,300
2 使 用 料 及 び 手 数 料		127,689,000	133,207,354	129,781,193	303,156	3,123,005	2,092,193
	1 使 用 料	127,689,000	133,207,354	129,781,193	303,156	3,123,005	2,092,193
3 財 産 収 入		11,000	10,659	10,659	0	0	△341
	1 財 産 運 用 収 入	11,000	10,659	10,659	0	0	△341
4 繰 入 金		450,690,000	434,447,000	434,447,000	0	0	△16,243,000
	1 繰 入 金	450,690,000	434,447,000	434,447,000	0	0	△16,243,000
5 繰 越 金		1,000	491	491	0	0	△509
	1 繰 越 金	1,000	491	491	0	0	△509
歳 入 合 計		586,868,000	581,764,804	578,338,643	303,156	3,123,005	△8,529,357

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		10,324,000	10,113,873	0	210,127	210,127
	1 総務管理費	10,324,000	10,113,873	0	210,127	210,127
2 事業費		269,977,000	261,659,469	0	8,317,531	8,317,531
	1 農業集落排水事業費	269,977,000	261,659,469	0	8,317,531	8,317,531
3 基金積立金		1,000	159	0	841	841
	1 基金積立金	1,000	159	0	841	841
4 公債費		306,566,000	306,565,042	0	958	958
	1 公債費	306,566,000	306,565,042	0	958	958
歳出	合計	586,868,000	578,338,543	0	8,529,457	8,529,457

歳入歳出差引残額

100円

令和3年度津市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款		項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使用料及び手数料			1,000	1,500	1,500	0	0	500
		1 使用料	1,000	1,500	1,500	0	0	500
3 繰入	金		315,119,000	309,442,000	309,442,000	0	0	△5,677,000
		1 繰入金	315,119,000	309,442,000	309,442,000	0	0	△5,677,000
4 繰越	金		1,000	4	4	0	0	△996
		1 繰越金	1,000	4	4	0	0	△996
歳入		合 計	315,121,000	309,443,504	309,443,504	0	0	△5,677,496

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 土地区画整理事業費		146,389,000	73,271,043	67,441,000	5,676,957	73,117,957
	1 事業費	146,389,000	73,271,043	67,441,000	5,676,957	73,117,957
2 公債費		168,732,000	168,730,474	0	1,526	1,526
	1 公債費	168,732,000	168,730,474	0	1,526	1,526
歳出	合計	315,121,000	242,001,517	67,441,000	5,678,483	73,119,483

歳入歳出差引残額

67,441,987円

令和3年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 県 支 出 金		1,606,000	5,113,000	5,113,000	0	0	3,507,000
	1 県 補 助 金	1,606,000	5,113,000	5,113,000	0	0	3,507,000
4 繰 越 金		10,039,000	10,039,905	10,039,905	0	0	905
	1 繰 越 金	10,039,000	10,039,905	10,039,905	0	0	905
5 諸 収 入		51,062,000	479,020,513	62,939,353	17,187,515	398,893,645	11,877,353
	1 貸 付 金 元 利 収 入	50,583,000	476,110,822	60,029,662	17,187,515	398,893,645	9,446,662
	2 雑 入	479,000	2,909,691	2,909,691	0	0	2,430,691
歳 入	合 計	62,707,000	494,173,418	78,092,258	17,187,515	398,893,645	15,385,258

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 総 務	費	61,437,000	60,299,251	0	1,137,749	1,137,749
	1 総 務 管 理 費	61,437,000	60,299,251	0	1,137,749	1,137,749
3 公 債	費	1,270,000	1,268,768	0	1,232	1,232
	1 公 債 費	1,270,000	1,268,768	0	1,232	1,232
歳 出	合 計	62,707,000	61,568,019	0	1,138,981	1,138,981

歳入歳出差引残額

16,524,239円

令和3年度津市棕本財産区特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 財産収入	入	1,000	282	282	0	0	△718
	1 財産運用収入	1,000	282	282	0	0	△718
2 繰入	金	494,000	400,000	400,000	0	0	△94,000
	1 基金繰入金	494,000	400,000	400,000	0	0	△94,000
3 繰越	金	5,000	5,945	5,945	0	0	945
	1 繰越金	5,000	5,945	5,945	0	0	945
4 諸収入	入	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入	合計	501,000	406,227	406,227	0	0	△94,773

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		500,000	400,771	0	99,229	99,229
	1 総務管理費	500,000	400,771	0	99,229	99,229
2 基金積立金		1,000	282	0	718	718
	1 基金積立金	1,000	282	0	718	718
歳出	合計	501,000	401,053	0	99,947	99,947

歳入歳出差引残額

5,174円

令和3年度津市水道事業会計決算

1令和3年度津市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合計			
第1款 水道事業収益	7,919,978,000	△154,711,000	0	7,765,267,000	7,725,615,523	△39,651,477	
第1項 営業収益	6,615,445,000	△594,676,000	0	6,020,769,000	5,927,852,178	△92,916,822	(うち、仮受消費税及び地方消費税 495,819,821円)
第2項 営業外収益	1,295,159,000	429,965,000	0	1,725,124,000	1,766,067,711	40,943,711	(うち、仮受消費税及び地方消費税 14,308,928円)
第3項 特別利益	9,374,000	10,000,000	0	19,374,000	31,695,634	12,321,634	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,342,268円)

単位 円

支出

区分	予算額					決算額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	合計	
第1款 水道事業費用	8,164,139,000	△135,122,000	0	0	0	8,029,017,000	0	8,029,017,000	564,662,342
第1項 営業費用	7,775,991,000	△135,122,000	0	0	0	7,640,869,000	0	7,640,869,000	434,481,325
第2項 営業外費用	379,801,000	0	0	0	0	379,801,000	0	379,801,000	0
第3項 特別損失	8,347,000	0	0	0	0	8,347,000	0	8,347,000	0

単位 円

(うち、仮払消費税及び地方
消費税110,722,458円)

(うち、仮払消費税及び地方
消費税372,249円)

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に係る繰越額に 充てる財源充当額	繰越額に 係る継続費 の繰越額に 充てる財源 充当額	合 計	
第1款 資本的収入	1,953,376,000	△73,622,000	1,879,754,000	0	0	1,879,754,000	△96,057,126
第1項 企 業 債	1,610,200,000	△46,600,000	1,563,600,000	0	0	1,563,600,000	△75,000,000
第2項 出 資 金	9,300,000	0	9,300,000	0	0	9,300,000	0
第3項 補 助 金	305,204,000	0	305,204,000	0	0	305,204,000	△20,922,000
第4項 負 担 金	28,672,000	△27,022,000	1,650,000	0	0	1,650,000	△232,126
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	97,000

支 出

区 分	予 算					決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に係る繰越額		地方公営企業法 第26条の規定に係る繰越額	繰越額	費 用 繰越額		
第1款 資本的支出	4,624,217,000	△149,306,000	0	4,474,911,000	184,000,000	3,817,752,011	743,351,000	0	743,351,000	97,807,989	
第1項 建設改良費	3,493,521,000	△149,306,000	0	3,344,215,000	184,000,000	2,687,061,718	743,351,000	0	743,351,000	97,802,282	⑤ち、仮払消費税及び地方消費税 232,326,963円)
第2項 企業債償還金	1,130,691,000	0	0	1,130,691,000	0	1,130,689,426	0	0	0	1,574	
第3項 投 資	5,000	0	0	5,000	0	867	0	0	0	4,133	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,034,055,137円は、当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 207,125,308円及び過年度分損益勘定留保資金 1,826,929,829円で補てんした。
なお、たな卸資産購入限度額の執行額は 46,789,006円で、これに伴う仮払消費税及び地方消費税 は 4,253,546円である。

2 令和3年度津市水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	4,948,832,743		
(2) 受託工事収益	447,037,873		
(3) その他営業収益	<u>36,161,741</u>	5,432,032,357	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,008,958,614		
(2) 配水及び給水費	722,251,047		
(3) 受託工事費	390,142,293		
(4) 業務費	374,556,151		
(5) 総係費	368,851,845		
(6) 減価償却費	1,899,633,148		
(7) 資産減耗費	15,399,694		
(8) その他営業費用	<u>362,425</u>	<u>6,780,155,217</u>	
営業損失			1,348,122,860
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	2,780,491		
(2) 他会計補助金	602,582,000		
(3) 雑収益	218,227,752		
(4) 新規給水加入金	131,861,000		
(5) 長期前受金戻入	<u>772,915,426</u>	1,728,366,669	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	227,688,573		
(2) 雑支出	<u>113,762,151</u>	<u>341,450,724</u>	<u>1,386,915,945</u>
経常利益			38,793,085
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	5,103,000		
(2) 過年度損益修正益	21,048,568		
(3) その他特別利益	<u>4,201,798</u>	30,353,366	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>3,754,440</u>	<u>3,754,440</u>	<u>26,598,926</u>
当年度純利益			65,392,011
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>65,392,011</u></u>

3 令和3年度津市水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	資 本 金	剰 余 金										資 本 合 計	単位
		資 本			剰 余 金			剰 余 金					
		受 贈 財 産 額	国 庫 補 助 金	他 補 助 金	の 資 本 剰 余 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	金 剰 余 金 合 計	減 債 積 立 金	未 処 分 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	金 剰 余 金 合 計		
前年度末残高	20,468,205,532	61,598,203	108,116,478	444,832,106	0	70,411,313	95,647,707	780,605,807	0	102,200,441	102,200,441	882,806,248	21,351,011,780
前年度処分額	102,200,441	0	0	0	0	0	0	0	0	△102,200,441	△102,200,441	△102,200,441	0
条例による処分額	102,200,441	0	0	0	0	0	0	0	0	△102,200,441	△102,200,441	△102,200,441	0
資本金への組入	102,200,441	0	0	0	0	0	0	0	0	△102,200,441	△102,200,441	△102,200,441	0
処分後残高	20,570,405,973	61,598,203	108,116,478	444,832,106	0	70,411,313	95,647,707	780,605,807	0	(繰越利益剰余金)	0	780,605,807	21,351,011,780
当年度変動額	9,300,000	0	0	0	0	8,474,968	0	8,474,968	0	65,392,011	65,392,011	73,866,979	83,166,979
一般会計出資金の受入れ	9,300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,300,000
資本金剰余金の受入れ	0	0	0	0	0	8,474,968	0	8,474,968	0	0	0	8,474,968	8,474,968
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,392,011	65,392,011	65,392,011	65,392,011
当年度末残高	20,579,705,973	61,598,203	108,116,478	444,832,106	0	78,886,281	95,647,707	789,080,775	0	(当年度末繰分利益剰余金)	65,392,011	854,472,786	21,434,178,759

注 1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和3年度津市水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 分 利 益 剰 余 金
当年度末残高	20,579,705,973	789,080,775	65,392,011
条例による処分額	65,392,011	0	△ 65,392,011
資本金への組入	65,392,011	0	△ 65,392,011
処分後残高	20,645,097,984	789,080,775	(繰越利益剰余金)
			0

注 1 この計算書における△表記は、減少を示している。

5 令和3年度津市水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	2,012,966,490	
ロ 立 木	4,386,284	
ハ 建 物	3,157,449,356	
減価償却累計額	<u>△1,694,033,755</u>	1,463,415,601
ニ 構 築 物	72,952,341,252	
減価償却累計額	<u>△37,974,487,119</u>	34,977,854,133
ホ 機 械 及 び 装 置	13,022,845,935	
減価償却累計額	<u>△9,777,848,756</u>	3,244,997,179
ヘ 車 両 運 搬 具	47,555,943	
減価償却累計額	<u>△41,205,397</u>	6,350,546
ト 工具、器具及び備品	231,090,650	
減価償却累計額	<u>△197,809,770</u>	33,280,880
チ 建 設 仮 勘 定	<u>4,790,577,569</u>	
有形固定資産合計		46,533,828,682

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権	78,361,816	
ロ 庁 舎 利 用 権	71,222,862	
ハ 施 設 利 用 権	178,209,471	
ニ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>	
無形固定資産合計		328,695,545

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 投 資 有 価 証 券	400,000,000	
ロ 基 金	<u>6,954,442</u>	
投資その他の資産合計		<u>406,954,442</u>

固 定 資 産 合 計

47,269,478,669

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	3,909,068,896	
(2) 未 収 金	750,519,242	
貸倒引当金	<u>△ 31,188,142</u>	
未 収 金 合 計		719,331,100
(3) 貯 蔵 品	92,072,768	
(4) 前 払 費 用	2,405,700	
(5) 前 払 金	184,416,341	
(6) そ の 他 流 動 資 産	<u>700,000</u>	

流 動 資 産 合 計

4,907,994,805

資 産 合 計

52,177,473,474

3 固定負債			負債の部	
(1) 企業債				
イ 建設改良に要する企業債	<u>14,662,321,995</u>		14,662,321,995	
企業債合計				
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金	<u>824,034,679</u>			
引当金合計		<u>824,034,679</u>		
固定負債合計				15,486,356,674
4 流動負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良に要する企業債	<u>1,160,934,261</u>		1,160,934,261	
企業債合計				
(2) 未払金			1,262,586,121	
(3) 前受金			38,700,000	
(4) 引当金				
イ 退職給付引当金	1,589,965			
ロ 賞与引当金	50,895,000			
ハ 法定福利費引当金	<u>9,640,000</u>			
引当金合計		62,124,965		
(5) その他流動負債		<u>69,111,870</u>		
流動負債合計				2,593,457,217
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			31,536,858,334	
(2) 長期前受金 収益化累計額		<u>△18,873,377,510</u>		
繰延収益合計				12,663,480,824
負債合計				30,743,294,715

6 資本金			資本の部	
7 剰余金			20,579,705,973	
(1) 資本剰余金				
イ 工事負担金	61,598,203			
ロ 受贈財産評価額	108,116,478			
ハ 国県補助金	444,832,106			
ニ 他会計補助金	78,886,281			
ホ その他資本剰余金	<u>95,647,707</u>			
資本剰余金合計		789,080,775		
(2) 利益剰余金				
当年度				
イ 未処分利益剰余金	<u>65,392,011</u>			
利益剰余金合計		<u>65,392,011</u>		
剰余金合計				854,472,786
資本合計				21,434,178,759
負債資本合計				52,177,473,474

注 記

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法(定額法)

2 たな卸資産(貯蔵品)の評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 10年～65年

構築物 10年～60年

機械及び装置 8年～30年

車両運搬具 3年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2)無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

中勢水道利用権 10年～55年

庁舎利用権 50年

施設利用権 15年

4 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第1-7等に基づき、1,983,381,343円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 49,942,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 9,494,000円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金 11,031,307円を取り崩した。

Ⅲ. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	6,482,880 円
1年超	7,114,800 円
計	13,597,680 円

2 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	5,889,600 円
1年超	13,680,852 円
計	19,570,452 円

3 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

令和3年度津市工業用水道事業会計決算

1令和3年度津市工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入										単位 円
区 分	予 算				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計						
第1款 工業用水道事業収益	23,894,000	0	0	23,894,000	23,991,481	97,481				
第1項 営 業 収 益	23,760,000	0	0	23,760,000	23,954,634	194,634	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,177,694円)			
第2項 営 業 外 収 益	134,000	0	0	134,000	36,847	△97,153	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,625円)			

支 出											単位	円
区 分	予 算				額			決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	合 計					
第1款 工業用水道事業費用	22,799,000	0	0	0	22,799,000	0	22,799,000	20,175,061	0	2,623,939		
第1項 営 業 費 用	21,799,000	0	0	0	21,799,000	0	21,799,000	19,521,361	0	2,277,639	(うち、仮払消費税及び地方 消費税 426,098円)	
第2項 営 業 外 費 用	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	653,700	0	346,300		

2 令和3年度津市工業用水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位 円

1	営業収益			
(1)	給水収益	<u>21,776,940</u>	21,776,940	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	2,550,258		
(2)	総係費	11,689,652		
(3)	減価償却費	<u>3,756,012</u>	<u>17,995,922</u>	
	営業利益			3,781,018
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	14,897		
(2)	雑収益	<u>20,505</u>	<u>35,402</u>	<u>35,402</u>
	経常利益			<u>3,816,420</u>
	当年度純利益			3,816,420
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>3,816,420</u></u>

3 令和3年度津市工業用水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	資本金	剰余金					金				資本合計	単位 円
		資本剰余金		利益積立金	剰余金		利益剰余金合計					
		工事負担金	資本剰余金合計		未処分利益剰余金	利益剰余金合計						
前年度末残高	133,554,237	0	0	38,339,869	40,008,246	4,340,643	82,688,758	82,688,758	216,242,995			
前年度処分額	0	0	0	4,340,643	0	△4,340,643	0	0	0	0		
利益積立金の取り崩し	0	0	0	4,340,643	0	△4,340,643	0	0	0	0		
処分後残高	133,554,237	0	0	42,680,512	40,008,246	(繰越利益剰余金) 0	82,688,758	82,688,758	216,242,995			
当年度変動額	0	0	0	0	0	3,816,420	3,816,420	3,816,420	3,816,420			
当年度純利益	0	0	0	0	0	3,816,420	3,816,420	3,816,420	3,816,420			
当年度末残高	133,554,237	0	0	42,680,512	40,008,246	(当年度未処分利益剰余金) 3,816,420	86,505,178	86,505,178	220,059,415			

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

4 令和3年度津市工業用水道事業剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	133,554,237	0	3,816,420
条例による処分額	0	0	△ 3,816,420
利益積立金の積立	0	0	△ 3,816,420
処分後残高	133,554,237	0	(繰越利益剰余金) 0

注1 この計算書における△表記は、減少を示している。

5 令和3年度津市工業用水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		1,650,000	
ロ 建 物	7,999,210		
減価償却累計額	<u>△7,091,339</u>	907,871	
ハ 構 築 物	98,936,483		
減価償却累計額	<u>△67,652,525</u>	31,283,958	
ニ 機 械 及 び 装 置	78,096,020		
減価償却累計額	<u>△74,049,469</u>	4,046,551	
ホ 工具、器具及び備品	360,000		
減価償却累計額	<u>△342,000</u>	<u>18,000</u>	
有形固定資産合計		<u>37,906,380</u>	
固定資産合計			37,906,380

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	188,272,932		
(2) 未 収 金	21,950		
(3) 前 払 費 用	<u>1,800</u>		
流動資産合計		<u>188,296,682</u>	
資 産 合 計			<u>226,203,062</u>

負債の部

3 流動負債

(1) 未払金

6,060,772

流動負債合計

6,060,772

4 繰延収益

(1) 長期前受金

1,657,500

(2) 長期前受金
収益化累計額

△1,574,625

繰延収益合計

82,875

負債合計

6,143,647

資本の部

5 資本金

133,554,237

6 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 利益積立金

42,680,512

ロ 建設改良積立金

40,008,246

ハ 当年度未処分利益剰余金

3,816,420

利益剰余金合計

86,505,178

剰余金合計

86,505,178

資本合計

220,059,415

負債資本合計

226,203,062

注記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 18年～38年

構築物 25年～40年

機械及び装置 8年～20年

工具、器具及び備品 5年

2 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

令和3年度津市下水道事業会計決算

1令和3年度津市下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合計		
第1款 下水道事業収益	10,886,159,000	△336,860,000	0	10,549,299,000	342,481,193	
第1項 営業収益	3,783,898,000	△92,100,000	0	3,691,798,000	3,182,459	(うち、仮受消費税及び地方消費税 215,450,374円)
第2項 営業外収益	7,102,259,000	△244,760,000	0	6,857,499,000	337,919,181	(うち、仮受消費税及び地方消費税 5,401円)
第3項 特別利益	2,000	0	0	2,000	1,379,553	(うち、仮受消費税及び地方消費税 83,459円)

支出

区分	予算額					決算額	地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰越額	合計	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企業法第24条第3 項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2 項の規定による繰越額			
第1款 下水道事業費用	9,771,150,000	△286,209,000	0	0	0	9,484,941,000	0	9,484,941,000	72,101,270	
第1項 営業費用	8,566,057,000	△260,423,000	0	0	0	8,305,634,000	0	8,305,634,000	86,458,532	(うち、仮払消費税及び地方消費税203,242,508円)
第2項 営業外費用	1,202,450,000	△27,186,000	0	0	0	1,175,264,000	0	1,175,264,000	△15,255,195	(うち、仮払消費税及び地方消費税243円) 特定収入に係る消費税 271,508,731円は現金の支出を伴わないため予算額を超過して執行した。
第3項 特別損失	2,643,000	1,400,000	0	0	0	4,043,000	0	4,043,000	897,933	(うち、仮払消費税及び地方消費税252,178円)

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 第26条の規程による繰 越額の繰越額に充 当する額	法 定繰越額に係る繰 越額に充 当する額	継続費通次 繰越額に係る繰 越額に充 当する額	合 計	
第1款 資本的收入	7,750,217,000	#####	7,172,216,000		1,603,820,000	1,114,000,000	9,890,036,000	
第1項 企業 債	4,951,300,000	#####	4,605,700,000		907,070,000	554,800,000	6,067,570,000	
第2項 負 担 金	105,828,000	△9,271,000	96,557,000		0	0	96,557,000	18,291,417
第3項 補助 金	2,693,089,000	#####	2,469,959,000		696,750,000	559,200,000	3,725,909,000	△776,088,866

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌 年 度 地方公営企業 第26条の規 定による繰 越額	繰 越 額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 増 減 額	用 減 額	小 計	地方公営企業 第26条の規 定による繰 越額	継続費通次 繰越額	費 次 額	合 計		
第1款 資本的支出	10,872,407,000	#####		0	10,298,882,000	1,954,568,400	1,162,640,000	13,416,090,400	10,661,676,085	1,818,149,000	246,665,315
第1項 建設改良 費	5,676,664,000	#####	0	0	5,088,277,000	1,922,101,400	1,162,640,000	8,173,018,400	5,514,381,400	1,722,373,000	246,664,000
第2項 下水道 施設負担金	118,012,000	14,862,000		0	132,874,000	32,467,000	0	165,341,000	69,565,000	95,776,000	0
第3項 企業 債 償還金	5,077,731,000	0	0	0	5,077,731,000	0	0	5,077,731,000	5,077,729,685	0	1,315

資本的收入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 208,000,000円を除き、前年度
資本的支出額に不足する額 3,049,807,534円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整
額 169,339,792円、過年度分損益勘定留保資金 59,988,400円及び当年度分損益勘定留保資金
2,820,479,342円で補てんした。

2 令和3年度津市下水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 下水道使用料	2,156,208,299	
(2) 他会計負担金	1,321,985,513	
(3) その他営業収益	<u>1,336,273</u>	3,479,530,085

2 営業費用

(1) 汚水管渠費	260,312,534	
(2) 雨水管渠費	14,834,077	
(3) 汚水ポンプ場費	46,266,508	
(4) 雨水ポンプ場費	109,463,687	
(5) 処理場費	502,482,822	
(6) 委任業務費	138,028,997	
(7) 普及指導費	21,179,013	
(8) 業務費	102,445,469	
(9) 総係費	192,778,032	
(10) 流域下水道維持管理負担金	1,044,395,197	
(11) 減価償却費	<u>5,583,746,624</u>	<u>8,015,932,960</u>

営業損失

4,536,402,875

3 営業外収益

(1) 他会計補助金	2,834,544,866	
(2) 県補助金	2,674,000	
(3) 長期前受金戻入	3,798,538,369	
(4) 雑収益	<u>418,013,515</u>	7,053,770,750

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	911,170,254	
(2) 補助交付金	7,837,510	
(3) 雑支出	<u>287,781,820</u>	<u>1,206,789,584</u>

経常利益

1,310,578,291

5 特別利益

(1) 過年度損益修正益	906,735	
(2) その他特別利益	<u>391,359</u>	1,298,094

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>2,275,714</u>	<u>2,275,714</u>	<u>△977,620</u>
当年度純利益			1,309,600,671
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			<u>1,309,600,671</u>

3 令和3年度津市下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	剰 余 金											資 本 合 計
	資 本 金			剰 余 金					剰 余 金 合 計			
				利 益 剰 余 金	金	金	金	金				
	国庫補助金	他金	会計負担金	計他補助金	会計補助金	受贈財産評価額	償還補助金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計		
前年度末残高	17,162,006,258	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,510,815,430	1,784,000	4,019,794,945	1,230,578,192	1,230,578,192	5,250,373,137	22,412,379,395	
前年度処分額	1,230,578,192	0	0	0	0	0	0	△1,230,578,192	△1,230,578,192	△1,230,578,192	0	
条例による処分額	1,230,578,192	0	0	0	0	0	0	△1,230,578,192	△1,230,578,192	△1,230,578,192	0	
資本金への組入	1,230,578,192	0	0	0	0	0	0	△1,230,578,192	△1,230,578,192	△1,230,578,192	0	
処分後残高	18,392,584,450	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,510,815,430	1,784,000	4,019,794,945	(繰越利益剰余金) 0	0	4,019,794,945	22,412,379,395	
当年度変動額	0	0	0	0	53,386,224	0	53,386,224	1,309,600,671	1,309,600,671	1,362,986,895	1,362,986,895	
資本剰余金の受入れ	0	0	0	0	53,386,224	0	53,386,224	0	0	53,386,224	53,386,224	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	1,309,600,671	1,309,600,671	1,309,600,671	1,309,600,671	
当年度末残高	18,392,584,450	322,694,016	128,338,084	56,163,415	3,564,201,654	1,784,000	4,073,181,169	(当年度未処分利益剰余金) 1,309,600,671	1,309,600,671	5,382,781,840	23,775,366,290	

単位 円

4 令和3年度津市下水道事業剰余金処分計算書

単位 円			
資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金	
当年度末残高	4,073,181,169	1,309,600,671	
条例による処分額	0	△ 1,309,600,671	
資本金への組入	0	△ 1,309,600,671	
処分後残高	4,073,181,169	(繰越利益剰余金)	0

5 令和3年度津市下水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		4,780,025,251
ロ 建 物	3,970,274,843	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,434,196,593</u>	2,536,078,250
ハ 構 築 物	174,546,931,160	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△30,278,340,873</u>	144,268,590,287
ニ 機 械 及 び 装 置	5,944,244,337	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△3,529,058,711</u>	2,415,185,626
ホ 車 両 運 搬 具	2,349,689	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,967,839</u>	381,850
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,685,894	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△2,541,535</u>	144,359
ト 建 設 仮 勘 定		<u>4,895,755,232</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		158,896,160,855

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権	12,273,868,887	
ロ 電 話 加 入 権	<u>10,696,000</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計		12,284,564,887

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ そ の 他 投 資	<u>6,594,000</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>6,594,000</u>

固 定 資 産 合 計 171,187,319,742

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		1,941,655,044
(2) 未 収 金	488,221,602	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 53,450,281</u>	
未 収 金 合 計		434,771,321
(3) 前 払 金		<u>357,482,374</u>

流 動 資 産 合 計 2,733,908,739

資 産 合 計 173,921,228,481

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する
企業債

57,722,703,003

57,722,703,003

企業債合計

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

348,624,440

348,624,440

引当金合計

固定負債合計

58,071,327,443

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する
企業債

5,173,262,625

5,173,262,625

企業債合計

(2) 未払金

1,589,702,297

(3) 前受金

136,700,000

(4) 引当金

イ 賞与引当金

33,458,000

ロ 法定福利費引当金

6,417,000

39,875,000

引当金合計

(5) その他流動負債

57,683,397

流動負債合計

6,997,223,319

5 繰延収益

(1) 長期前受金

110,319,644,562

(2) 長期前受金

収益化累計額

△25,242,333,133

繰延収益合計

85,077,311,429

負債合計

150,145,862,191

資本の部

6 資本金

18,392,584,450

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額

3,564,201,654

ロ 国庫補助金

322,694,016

ハ 県補助金

1,784,000

ニ 他会計負担金

128,338,084

ホ 他会計補助金

56,163,415

資本剰余金合計

4,073,181,169

(2) 利益剰余金

イ 当年度

未処分利益剰余金

1,309,600,671

利益剰余金合計

1,309,600,671

剰余金合計

5,382,781,840

資本合計

23,775,366,290

負債資本合計

173,921,228,481

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	8年～20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2)無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
流域下水道施設利用権	20年～50年

2 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4)貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、地方公営企業繰出金通知第8下水道事業13及び14に基づき、7,145,796,008円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金33,079,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金6,405,000円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、不納欠損処理を行ったため貸倒引当金5,805,366円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	4,975,960 円
1年超	16,100,560 円
計	21,076,520 円

IV. 報告セグメントの概要及び決定方法

下水道事業会計は、公共下水道事業の汚水処理及び雨水処理並びに特定環境保全公共下水道事業の汚水処理を運営しているが、同一使用料体系を採用していることから1つの報告セグメントとしている。

令和3年度津市駐車場事業会計決算

1令和3年度津市

駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
第1款 駐車場事業収益	170,330,000	0	0	170,330,000
第1項 営業収益	168,347,000	0	0	168,347,000
第2項 営業外収益	1,983,000	0	0	1,983,000
第3項 特別利益	0	0	0	0

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
176,130,753	5,800,753	
170,518,920	2,171,920	(うち、仮受消費税及び地方消費税 15,503,246円)
2,999,871	1,016,871	(うち、仮受消費税及び地方消費税 147,940円)
2,611,962	2,611,962	消費税及び地方消費税還付額1,010,491円

支 出

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流 用 増減額
第1款 駐車場事業費用	227,421,000	0	0	0
第1項 営業費用	224,375,000	0	0	0
第2項 営業外費用	3,046,000	0	0	0

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
0	227,421,000	207,396,465	0	20,024,535	
0	224,375,000	207,117,318	0	17,257,682	(うち、仮払消費税及び地方消費税13,273,574円)
0	3,046,000	279,147	0	2,766,853	(うち、仮払消費税及び地方消費税相当額1,363円)

(2) 資本的支出

区 分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計
第1款 資本的支出	50,101,000	0	0	50,101,000
第1項 建設改良費	3,323,000	0	0	3,323,000
第2項 企業償還金	11,786,000	0	0	11,786,000
第3項 他会計長期借入金償還金	34,992,000	0	0	34,992,000

合 計	決 算 額	翌年度繰越額	繰越費 通次 繰越額	合 計	不 用 額	備 考
50,101,000	47,230,761	0	0	0	2,870,239	
3,323,000	454,159	0	0	0	2,868,841	
11,786,000	11,785,352	0	0	0	648	
34,992,000	34,991,250	0	0	0	750	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額47,230,761円は、減価償立金11,785,352円、及び過年度分損益勘定留保資金35,445,409円で補填した。

2 令和3年度津市駐車場事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 駐車収益	<u>155,015,674</u>	155,015,674
----------	--------------------	-------------

2 営業費用

(1) 駐車場管理費	140,376,340
------------	-------------

(2) 減価償却費	53,395,430
-----------	------------

(3) 資産減耗費	<u>71,974</u>	<u>193,843,744</u>
-----------	---------------	--------------------

営業損失			38,828,070
------	--	--	------------

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	2,959
---------------	-------

(2) 雑収益	<u>1,882,784</u>	1,885,743
---------	------------------	-----------

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>277,784</u>	<u>277,784</u>	<u>1,607,959</u>
-------------------	----------------	----------------	------------------

経常損失			37,220,111
------	--	--	------------

5 特別利益

(1) 特別利益	<u>2,611,962</u>	<u>2,611,962</u>	<u>2,611,962</u>
----------	------------------	------------------	------------------

当年度純損失			34,608,149
--------	--	--	------------

前年度繰越利益剰余金			0
------------	--	--	---

その他未処分利益剰余金変動額		<u>11,785,352</u>
----------------	--	-------------------

当年度未処理欠損金		<u><u>22,822,797</u></u>
-----------	--	--------------------------

3 令和3年度津市駐車場事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金				資本合計
		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	剰余金合計	
前年度末残高	2,171,658,723	17,748,834	40,025,734	30,100,532	87,875,100	2,259,533,823
前年度処分額	30,100,532	0	0	△ 30,100,532	△ 30,100,532	0
条例による処分額	30,100,532	0	0	△ 30,100,532	△ 30,100,532	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	0
資本金への組入	30,100,532	0	0	△ 30,100,532	△ 30,100,532	0
処分後残高	2,201,759,255	17,748,834	40,025,734	(繰越利益剰余金) 0	57,774,568	2,259,533,823
当年度変動額	0	△ 11,785,352	0	△ 22,822,797	△ 34,608,149	△ 34,608,149
積立金の取崩し	0	△ 11,785,352	0	11,785,352	0	0
当年度純損失	0	0	0	△ 34,608,149	△ 34,608,149	△ 34,608,149
当年度末残高	2,201,759,255	5,963,482	40,025,734	(当年度未処理欠損金) △ 22,822,797	23,166,419	2,224,925,674

(注) 1 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示している。

4 令和3年度津市駐車場事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	未処理欠損金
当年度末残高	2,201,759,255	△ 22,822,797
条例による処分額	0	0
資本金への組入	0	0
処分後残高	2,201,759,255	(繰越欠損金) △ 22,822,797

(注) 1 この計算書における△表記は、欠損を示している。

5 令和3年度津市駐車場事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		1,623,010,133	
ロ 建 物	1,431,438,549		
減価償却累計額	<u>△ 766,033,969</u>	665,404,580	
ハ 構 築 物	89,660,772		
減価償却累計額	<u>△ 24,783,236</u>	64,877,536	
ニ 機械及び装置	114,090,002		
減価償却累計額	<u>△ 96,818,402</u>	17,271,600	
ホ 工具、器具及び備品	80,246,679		
減価償却累計額	<u>△ 45,448,233</u>	34,798,446	
ヘ リース資産	32,486,280		
減価償却累計額	<u>△ 412,872</u>	32,073,408	
ト 建設仮勘定		<u>5,527,000</u>	
有形固定資産合計		<u>2,442,962,703</u>	
固定資産合計			2,442,962,703

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	74,694,809		
(2) 未 収 金	5,173,551		
(3) その他流動資産	<u>500,000</u>		
流動資産合計			<u>80,368,360</u>
資 産 合 計			<u><u>2,523,331,063</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	210,041,998		
他会計借入金合計		210,041,998	
(2) リース債務		27,119,010	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,236,617		
引当金合計		1,236,617	
固定負債合計			238,397,625

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	5,963,482		
企業債合計		5,963,482	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良等			
他会計借入金	34,994,749		
他会計借入金合計		34,994,749	
(3) リース債務		4,954,398	
(4) 未払金		11,184,149	
(5) 前受金		1,918,986	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	414,000		
ロ 法定福利費引当金	78,000		
引当金合計		492,000	
(7) その他流動負債		500,000	
流動負債合計			60,007,764
負債合計			298,405,389

資本の部

5 資本金 2,201,759,255

6 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	5,963,482		
ロ 建設改良積立金	40,025,734		
ハ 当年度未処理 欠損金	22,822,797		
利益剰余金合計		23,166,419	
剰余金合計			23,166,419
資本合計			2,224,925,674
負債資本合計			2,523,331,063

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

建物 8年～38年

構築物 1年～10年

機械及び装置 2年～10年

工具器具及び備品 3年～10年

(2)リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

2 引当金の計上方法

(1)退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ32,486,280円である。

III. 貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1)賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金 450,472円を取り崩した。

(2)法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金 84,351円を取り崩した。

令和3年度津市モーターボート競走事業会計決算

1令和3年度津市モーターレース事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合計			
モーターレース事業収益	46,823,052,000	13,314,160,000	0	60,137,212,000	58,095,821,349	△2,041,390,651	
第1項 営業収益	46,742,932,000	13,311,823,000	0	60,054,755,000	58,012,095,426	△2,042,659,574	(うち、仮受消費税及び地方消費税 4,193,960円)
第2項 営業外収益	80,120,000	△197,000	0	79,923,000	81,191,614	1,268,614	(うち、仮受消費税及び地方消費税 771,697円)
第3項 特別利益	0	2,534,000	0	2,534,000	2,534,309	309	

支出

区分	予算					算額			決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計				
モーターレース事業費用	44,594,839,000	11,177,173,000	0	0	0	55,772,012,000	0	55,772,012,000	53,520,059,282	0	2,251,952,718	
第1項 営業費用	44,529,057,000	11,177,173,000	0	0	0	55,706,230,000	0	55,706,230,000	53,502,770,289	0	2,203,459,711	(うち、仮払消費税及び地方消費税556,825,428円)
第2項 営業外費用	65,782,000	0	0	0	0	65,782,000	0	65,782,000	17,288,993	0	48,493,007	消費税及び地方消費税 納付額2,701,900円

(2) 資本的收入及び支出

収入

単位 円

区 分	予 算 額				決 算 額	翌 年 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	備考
	当初予算額	補正予算額	小 計	繰越額に係る財源充 当額			
第1款 資本的收入	486,408,000	0	486,408,000	0	261,237,000	#####	
第3項基金繰入金	471,408,000	0	471,408,000	0	246,237,000	#####	
第5項補助金	15,000,000	0	15,000,000	0	15,000,000	0	

支出

単位 円

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額			不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	流 入 増 減 額	小 計	繰越額に係る財源充 当額	繰越額に係る財源充 当額		繰越額	繰越額	繰越額		
第1款 資本的支出	699,544,000	△54,928,000	0	644,616,000	0	6,382,000	345,690,651	0	249,843,000	249,843,000	55,464,349	
第1項建設改良費	699,321,000	△55,110,000	0	644,211,000	0	6,382,000	345,286,095	0	249,843,000	249,843,000	55,463,905	(うち、仮払消費税及び地方消費税 29,086,932円)
第3項投資	223,000	182,000	0	405,000	0	0	404,556	0	0	0	444	

資本的收入額が資本的支出額に不足する額 84,453,651円は、当年度分損益勘定留保資金 84,453,651円で補てんした。

2 令和3年度津市モーターボート競走事業損益計算書

(令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益

(1) 開催収益	56,021,258,700	
(2) 場間場外発売事務受託収益	1,905,813,676	
(3) その他営業収益	<u>80,829,090</u>	58,007,901,466

2 営業費用

(1) 開催費	48,997,649,484	
(2) 場外発売場事務受託費	621,351,787	
(3) 施設管理費	445,200,307	
(4) 競走実施費	1,478,212,096	
(5) 販売促進費	510,506,685	
(6) 総係費	440,376,099	
(7) 減価償却費	<u>452,648,403</u>	<u>52,945,944,861</u>

営業利益

5,061,956,605

3 営業外収益

(1) 使用料	51,557,371	
(2) 受取利息及び配当金	525,220	
(3) 長期前受金戻入	19,831,579	
(4) 雑収益	<u>8,507,140</u>	80,421,310

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	11,864		
(2) 雑支出	<u>583,649,996</u>	<u>583,661,860</u>	<u>△ 503,240,550</u>

経常利益

4,558,716,055

5 特別利益

(1) その他特別利益	<u>2,534,309</u>	2,534,309	<u>2,534,309</u>
-------------	------------------	-----------	------------------

当年度純利益

4,561,250,364

前年度繰越利益剰余金

0

当年度未処分利益剰余金

4,561,250,364

3 令和3年度津市モーターポート競走事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	資本金	剰余金										資本合計	単位
		剰					余						
		資本		剰余		金	利	益	剰	余	金		
		再評価積立金	受贈財産評価額	そのほか資本剰余金	資本剰余金合計								
前年度末残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	0	5,151,430,769	1,628,571,635	6,780,002,404	6,780,002,404	17,939,581,694	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,628,571,635	0	0	0	0
条例による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628,571,635	0	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628,571,635	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	0	5,151,430,769	1,628,571,635	6,780,002,404	6,780,002,404	17,939,581,694	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,561,250,364	4,561,250,364	4,561,250,364	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,561,250,364	4,561,250,364	4,561,250,364	
当年度末残高	11,159,579,290	0	0	0	0	0	0	5,151,430,769	1,628,571,635	(当年度未処分利益剰余金) 4,561,250,364	11,341,252,768	22,500,832,058	

単位 円

注1 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示している。

4 令和3年度津市モーターポート競走事業剰余金処分計算書

			単位 円	
	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金	
当年度末残高	11,159,579,290	0	4,561,250,364	
条例による処分額	0	0	△ 4,561,250,364	
利益積立金の積立	0	0	0	
建設改良積立金の積立	0	0	△ 4,561,250,364	
処分後残高	11,159,579,290	0	(繰越利益剰余金)	0

注1 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示している。

5 令和3年度津市モーターボート競走事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,498,940,103	
ロ 建 物	7,178,702,164	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,405,676,790</u>	5,773,025,374
ハ 建 物 附 属 設 備	549,353,654	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 216,305,739</u>	333,047,915
ニ 構 築 物	35,891,938	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 9,430,688</u>	26,461,250
ホ 機 械 及 び 装 置	707,159,739	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 441,271,171</u>	265,888,568
ヘ 車 両 運 搬 具	3,518,785	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,257,671</u>	2,261,114
ト 船 舶	15,077,375	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 10,264,685</u>	4,812,690
チ 工 具、器 具 及 び 備 品	1,067,121,692	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 682,471,905</u>	384,649,787
リ 建 設 仮 勘 定		279,877,301
有 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,568,964,102</u>

(2) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金	40,000,000	
ロ 基 金	<u>1,981,991,849</u>	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>2,021,991,849</u>

固 定 資 産 合 計

10,590,955,951

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	13,732,938,923	
(2) 未 収 金	<u>135,668,506</u>	

流 動 資 産 合 計

13,868,607,429

24,459,563,380

負債の部

3 固定負債

(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	222,583,168		
引当金合計		222,583,168	
固定負債合計			222,583,168

4 流動負債

(1) 未払金		1,404,908,551	
(2) 前受金		12,093,110	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	14,829,362		
ロ 法定福利費引当金	2,663,165		
引当金合計		17,492,527	
(4) その他流動負債		37,448,096	
流動負債合計			1,471,942,284

5 繰延収益

(1) 長期前受金		355,781,307	
(2) 長期前受金額			
収益化累計額		△ 91,575,437	
繰延収益合計			264,205,870
負債合計			1,958,731,322

資本の部

6 資本金

11,159,579,290

7 剰余金

(1) 利益剰余金			
イ 利益積立金	1,628,571,635		
ロ 建設改良積立金	5,151,430,769		
ハ 当年度末処分利益剰余金	4,561,250,364		
利益剰余金合計		11,341,252,768	
剰余金合計			11,341,252,768
資本合計			22,500,832,058
負債資本合計			24,459,563,380

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法

定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	8 ～ 36 年
建物附属設備	1 ～ 13 年
構築物	3 ～ 31 年
機械及び装置	2 ～ 14 年
車両運搬具	4 ～ 5 年
船舶	3 ～ 4 年
工具器具及び備品	2 ～ 6 年

(2) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

該当事項なし。

Ⅲ. 貸借対照表等関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当として賞与引当金15,131,000円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として法定福利費引当金2,848,000円を取り崩した。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅴ. その他の注記

該当事項なし。

津市告示第 2 3 6 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 4 年 1 0 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
一身田中野地内	5 3	令和 4 年 8 月 2 日
一身田中野地内	6	令和 4 年 8 月 1 6 日
一身田中野地内	1	令和 4 年 8 月 2 5 日
津興地内	1	令和 4 年 9 月 2 日
乙部地内	1	令和 4 年 9 月 2 日
垂水地内	1	令和 4 年 9 月 5 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 4 年 9 月 8 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 4 年 9 月 9 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 9 月 1 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 4 年 9 月 2 0 日
桜橋二丁目地内	1	令和 4 年 9 月 2 1 日
津新町駅北公共自転車等駐車場	1 6	令和 4 年 9 月 2 9 日
津新町駅南公共自転車等駐車場	1 1	令和 4 年 9 月 2 9 日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	1 2	令和 4 年 9 月 2 9 日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	9	令和 4 年 9 月 2 9 日
白塚駅公共自転車等駐車場	2 4	令和 4 年 9 月 2 9 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市公告第 1 2 3 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

令和 4 年 1 0 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和4年度第3回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A区分住宅 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）
 - イ B区分住宅 114,000円以下（裁量階層世帯158,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ

る世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和4年10月11日（火）から10月14日（金）までの午前8時3

0 分から午後 5 時 1 5 分までとします。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除きます。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎 6 階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館 1 階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 2 7 年津市条例第 4 0 号）第 4 条第 2 項又は第 3 項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第 1 0 条第 3 項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第 5 条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 3 9 年法律第 1 2 9 号）第 6 条第 1 項に規定する配偶者のない女子又は同条第 2 項に規定する配偶者のない男子で 2 0 歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

(5) 申込者が 6 0 歳以上の者であり、同居予定者のいずれもが 6 0 歳以上又

は 18 歳未満の者

(6) 18 歳未満の子が 3 人以上いる者

(7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳 1 ～ 4 級、精神障害者保健福祉手帳 1 ～ 2 級、療育手帳 A 1（最重度）～ B 1（中度）の交付を受けた者）

(8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第 4 条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は同表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症である者

(9) 犯罪被害者等基本法（平成 16 年法律第 161 号）第 2 条第 2 項に規定する犯罪被害者等

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和 4 年 10 月 3 日（月）から 10 月 14 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成 18 年訓第 182 号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。公開抽選会は、令和 4 年 11 月 18 日（金）の予定です。

(1) A 区分住宅

ア	白塚団地	1 戸	
	津市白塚町 58 番地 3	鉄筋コンクリート 5 階建	3DK
	家賃	17,800 円 ～	39,200 円
イ	高洲町アパート	1 戸	単身世帯可
	津市高洲町 20 番 13 号	鉄筋コンクリート 4 階建	3DK
	家賃	10,500 円 ～	22,700 円
ウ	大井アパート	1 戸	単身世帯可
	津市中河原 134 番地	鉄筋コンクリート 4 階建	3DK
	家賃	11,700 円 ～	24,800 円
エ	藤方団地	2 戸（1 戸）	

- 津市藤方297番地 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 12,800円 ～ 28,800円
- オ 中町団地 1戸
津市久居中町366番地 鉄筋コンクリート3階建 3K
家賃 10,700円 ～ 24,600円
- カ 相川西団地 1戸
津市久居野村町2007番地1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 13,400円 ～ 31,000円
- キ 北口団地 1戸
津市久居北口町1065番地9 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 13,700円 ～ 31,500円
- ク 桃里団地A棟 1戸 車椅子使用世帯用
津市戸木町2191番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 18,600円 ～ 42,800円
- ケ 桃里団地B棟 1戸
津市戸木町2191番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 20,200円 ～ 46,400円

(2) B区分住宅

- ア 西城山アパート 2戸(1戸) 単身世帯可
津市城山三丁目10番3-112ほか 鉄筋コンクリート4階建
2DK
家賃 8,700円 ～ 13,300円

家賃は、令和4年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和5年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和5年1月下旬の予定です。

津市公告第 1 2 4 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 0 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 津市本庁舎内自動証明写真機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

津市本庁舎に来訪する者の利便を広く向上させるため、自動証明写真機（以下「機器」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に、津市本庁舎建物の床の一部について賃貸借を行います。

(3) 貸付場所

貸付場所は、次のとおりです。

ア	貸付位置		津市役所本庁舎 1 階市民ホール北側
イ	貸付面積		2. 7 2 m ²
ウ	機器を設置する スペースの寸法	幅	1 7 0 cm
		奥行	1 6 0 cm
		高さ	2 2 0 cm

(4) 貸付期間 令和 5 年 4 月 1 日（土）から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（金）まで（5 年間）

(5) その他貸付けに関する事項

津市本庁舎内自動証明写真機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項については、令和 4 年 1 0 月 3 日（月）から同年 1 1 月 2 1 日（月）までの間（いずれの日も開庁日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分の間に限ります。）、津市条件付一般競争入札参加者心得及び実施要領並びに入札に係る所定の様式を津市ホームページで公開すること及び津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口において配布することにより示すこととします。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 4 年 1 1 月 2 1 日（月）午前 1 0 時

(2) 場所 津市役所本庁舎 6 階 6 1 会議室

4 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金はいずれも免除するものとします。

5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４各項の規定により入札に参加できない者でないこと。
- (2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び市町村税を滞納していないこと。
- (4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。
- (5) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項若しくは第２項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項若しくは第２項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）第１９条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）第３８１条第１項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第２項の規定に基づく整理開始の通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
 - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
 - ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
 - エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (9) 津市内に本店、支店又は営業所を有する者（個人にあつては、津市内に事業所を有する者）であること。
- (10) 過去3年以内に自動証明写真機の設置及び維持管理の実績を有すること。

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについての通知を受けた者とします。

7 予定価格

22,522円（年額）（税抜）

8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して連合等の不正行為があった入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

9 入札方法及び決定方法

- (1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 金額の表示

入札書のコ額は、賃料の年額（税抜）を記入することとします。

(4) 設置事業者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った1者としてします。

(5) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。

(6) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(7) その他入札に係る事項

別添津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

10 入札参加に係る手続

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付き一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和4年11月1日（火）から同月14日（月）まで（いずれの日も開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。ただし、入札に参加しようとする者が津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合、イ、ウ、エ、オ及びカに掲げる書類を添付する必要はありません。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあつては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあつては、住民票、営業届証明書及び身分証

明書（市町村が発行するものに限ります。））

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書（個人にあつては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書）

オ 津市市税納税証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあつては、事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等、個人にあつては、事業概要、創業年月日、従業員数等とします。）を記載した事業者の概要が確認できる書類）

キ 設置する機器のカタログ（実施要領に掲げる仕様に適合していることがわかるもの）

ク 実績報告書（本市が指定する様式のものに限ります。）

(3) 提出方法

本庁舎 6 階財産管理課窓口に直接持参することとします。

11 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口で提出する又はファクスにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和 4 年 1 1 月 7 日（月）正午

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和 4 年 1 1 月 8 日（火）から同月 1 4 日（月）までの間、回答内容を津市ホームページで公開すること及び津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口において回答書を配布することにより行います。

12 契約の締結

落札者は、落札後、令和 4 年 1 2 月末を目途として本市と賃貸借契約を締結するものとします。

【問い合わせ先】

政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 2 6

津市公告第 1 2 5 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 0 月 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 津市公共施設内自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

公共施設に来訪する者の利便を向上させるため、飲料等の自動販売機（以下「自動販売機」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に公共施設の床の一部について賃貸借を行います。

(3) 設置先、販売物及び貸付期間

設置先、販売物及び貸付期間については次のとおりです。

設置先番号	施設名称	設置台数	屋内屋外の別	販売物	貸付期間
1	教育委員会庁舎	1台	屋内	飲料等	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
2	津北工事事務所	1台	屋内	飲料等	
3	久居庁舎（津南工事事務所）	1台	屋内	飲料等	
4	津市伊勢湾ヘリポート	1台	屋内	飲料等	

(4) その他貸付けに関する事項

津市公共施設内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項（入札に係る所定の様式を含みます。）については、公告の日から入札の日までの間、津市ホームページへの登載及び津市役所本庁舎6階財産管理課窓口での資料配布により示します。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年11月21日（月）午後2時 即時開札

(2) 場所 津市西丸之内23番1号 津市役所本庁舎6階 61会議室

4 入札保証金等

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とします。

(2) 保証人

免除とします。

5 入札参加者に必要な要件

入札参加者に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４各項の規定により入札に参加できない者でないこと。
- (2) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び市町村税を滞納していないこと。
- (4) 過去に本市との契約条件に違反し、又は違反行為に関与したことがないこと。
- (5) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項若しくは第２項の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項若しくは第２項の規定に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）第１９条各項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条の規定に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）第３８１条第１項の規定に基づく整理開始の申立て若しくは同条第２項の規定に基づく整理開始の通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者のうち再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
 - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
 - ウ 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
 - エ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員でないこと。
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (9) 過去 3 年以内に飲料等の自動販売機の設置及び維持管理の実績を有すること。
- (10) 販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を受けていること。

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについて通知を受けた者とします。

7 予定価格

各設置先の予定価格は、次のとおりとします。

設置先 番号	施設名称	予定価格 (年額) (税抜)
1	教育委員会庁舎	3,608 円
2	津北工事事務所	4,920 円
3	久居庁舎（津南工事事務所）	2,982 円
4	津市伊勢湾ヘリポート	3,549 円

8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して 2 通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札

- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して連合等の不正行為があった入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

9 入札方法及び決定方法

(1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

あらかじめ記入・押印及び封入の上、持参ください。複数の設置先について入札する場合は、入札を行う設置先ごとに入札書が必要となります。

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 入札金額の表示

入札書に記載する金額（入札金額）は、賃料の年額を記入することとします。

なお、入札書に記載する入札価格には、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。

(4) 入札書の書換え等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の金額の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切りまでに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(6) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(7) 設置事業者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入札金額」といいます。）をもって入札を行った１者とします。

(8) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が２者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。ただし、当該入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

(9) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(10) その他入札に係る事項

別添津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

10 契約の締結

落札者は、落札後、令和４年１２月末を目途として本市と賃貸借契約を締結するものとします。

なお、印紙税等契約締結の手續に係る費用については設置事業者の負担とします。

11 入札参加に係る手續

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出することとします。

(1) 参加申込期間

令和４年１１月１日（火）から同月１４日（月）まで（いずれの日も開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出することとします。

ア 誓約書（本市が指定する様式のものに限ります。）

イ 印鑑証明書（個人にあつては、印鑑登録証明書）

ウ 商業登記簿謄本（個人にあつては、住民票、営業届証明書及び身分証明書（市町村が発行するものに限ります。））

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書（個人にあつては、申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納税額のないことの証明書）

オ 市町村税について未納税額のないことの証明書（完納証明書）

カ 事業者の概要書（事業に関する事項（法人にあっては、事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等、個人にあっては、事業概要、創業年月日、従業員数等とします。）を記載した事業者の概要が確認できる書類）

キ 実績報告書（本市が指定する様式のものに限ります。）

ク 設置する自動販売機及び回収ボックスのカatalog（実施要領に掲げる自動販売機の仕様の各号に適合していることがわかるものとします。）

ケ 飲料又は食品の販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を証する書類

※ 入札に参加しようとする者が津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合、イ、ウ、エ、オ及びカに掲げる書類を添付する必要はありません。

※ 提出書類のうちイ、ウ、エ及びオについては、いずれも申込日において発行後 3 月以内のもの（コピー不可）に限ります。

※ 複数の設置先に申込みを行う場合、ケ以外の書類については 1 部の提出で差し支えありません。

(3) 提出方法

津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口に直接持参することとします。

12 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

実施要領に関する質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口で提出する又はファクスにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和 4 年 1 1 月 7 日（月）正午

(3) 回答方法

質問に対する回答については、令和 4 年 1 1 月 8 日（火）から入札の日までの間、回答内容を津市ホームページで公開すること及び津市役所本庁舎 6 階財産管理課窓口において回答書を配布することにより行います。

【問い合わせ先】

政策財務部財産管理課

財産活用・建築修繕支援担当

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 2 6

ファクス 0 5 9 - 2 2 9 - 3 4 4 4

津市公告第 1 2 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 4 年 1 0 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和 4 年 9 月 2 7 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字菖浦谷 3 5 6 9 番 4 ほか 6 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県越谷市北越谷 2 丁目 7 番 5 号
株式会社中村畜産
代表取締役 中村 光俊

津市公告第 1 2 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和 4 年 1 0 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和 4 年 1 0 月 4 日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市白塚町字泥 1 1 4 6 番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県一宮市伝法寺五丁目 1 3 番地 1 9 アークス伝法寺 1 0 1 号

岩田 和真

津市公告第 1 2 8 号

三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務委託に係るプロポーザルを実施するので、公告します。

令和 4 年 1 0 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 業務概要

(1) 業務名 三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務

(2) 履行期間

ア 三重短期大学附属図書館情報システム構築業務
契約締結日から令和 6 年 2 月 2 9 日まで

イ 三重短期大学附属図書館情報システム機器等賃貸借業務及び三重短期大学附属図書館情報システム保守・サポート業務
令和 6 年 3 月 1 日から令和 1 1 年 2 月 2 8 日まで（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

※令和 6 年 2 月 2 9 日午後 5 時までにセットアップを終了の上、安定稼働できる状態にすること。

(3) 提案上限額 3 5, 7 2 7, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含まない額）

内訳

図書館情報システム構築業務 1 4, 4 3 0, 0 0 0 円

図書館情報システム機器等賃貸借業務 9, 3 0 0, 0 0 0 円

図書館情報システム保守・サポート業務 1 1, 9 9 7, 0 0 0 円

※ 消費税額は別途、各業務の確定金額となる日の法律を適用し、請求金額は税込の金額（1 円未満の端数は切り捨て）となる（年度途中で法律の改正があった場合は、その経過措置等を適用する）。

2 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす津市に本店又は支店等を有する事業者（以下「単独事業体」という。）若しくは、地元事業者（津市に本店又は支店等を有する者）と他の事業者とのコ

ンソーシアム方式※（以下「共同の事業体」という。）であり、代表となる事業者は以下の参加資格要件の全てを満たし、代表となる事業者以外の事業者は以下の(1)～(7)の参加要件を満たす共同の事業体であること。

(1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない者にあつては、以下の書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 印鑑（登録）証明書

オ 津市の区域内に事業所を有する法人にあつては、市税に係る事業所の完納を証明する書類

カ 津市の区域内に事業所を有する個人にあつては、市税に係る完納を証明する書類

キ 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

ク 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。

(3) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

(4) 入札参加資格審査の申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行

に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (8) 本企画提案公告日を起点として過去１０年以内に本学下記基礎数値と同規模、またはそれ以上の規模を有する大学附属図書館情報システムの導入またはシステム更新完了実績を有すること。

※ 三重短期大学附属図書館基礎数値一覧（令和４年３月末現在）

登録蔵書数	約１００，０００冊
内 洋書数	約４，５００冊
登録者数	約７００人
貸出冊数	約６，３００冊／年
４月一括登録者数	約３３０人／年
年間受入冊数	約２，０００冊

３ プロポーザル実施スケジュール

公告	令和４年１０月１３日（木）
実施要領等の配布	平成４年１０月１３日（木）から １０月２６日（水）午後３時まで
質問書の受付	令和４年１０月１３日（木）から １０月１７日（月）午後３時まで
質問書の回答期限	令和４年１０月１９日（水）
参加表明書提出期限	令和４年１０月２０日（木）午後３時まで
提案書提出期限	令和４年１０月２６日（水）午後３時まで
第１次審査（書面審査）	令和４年１０月３１日（月）
第１次審査結果通知	令和４年１１月 ２日（水）までに
第２次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和４年１１月１１日（金）
審査結果通知	令和４年１１月１４日（月）以降速やかに

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

提案書は、三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者と協議が整わない場合、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「三重短期大学附属図書館情報システム構築業務、機器等賃貸借業務及び保守・サポート業務に係るプロポーザル実施要領」による。

【問い合わせ先】

津市立三重短期大学附属図書館

電話 059-232-2341（代）

FAX 059-232-9647（代）

津市公告第 1 2 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 0 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 1 3 0 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 1 0 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

504101103

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和4年度南道維第6号 雲出長常町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 雲出長常町		地内		
工 事 概 要	路盤 33m2 表層 124m2 側溝工 42m 集水桝・マンホール工 2箇所 プレキャスト擁壁工 一式				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	7,866,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101104

公 告 日	令和4年10月11日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維第21号 大倉地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 大倉	地内		
工 事 概 要	表層 163m ² 側溝工 69m 集水桝・マンホール工 5箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年2月24日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,189,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504101105

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北道維第20号 大里窪田町地内道路改修工事				
工 事 場 所	津市 大里窪田町		地内		
工 事 概 要	表層 145m2 側溝工 39m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月13日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	3,498,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101106

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和4年度河川第4号 白塚排水機場放流渠改築（製作）工事				
工 事 場 所	津市 白塚町		地内		
工 事 概 要	海岸コンクリートブロック工 50個				
工 期	契約締結の日から 令和5年3月14日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり土木一式工事で発注された防波堤築造工事等(方塊ブロックの製作又は据付を含む工事)で、契約金額が350万円以上			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,920,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101107

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北河維第1号 準用河川五除川河道整備工事				
工 事 場 所	津市 安濃町粟加 地内				
工 事 概 要	掘削工 550m3				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】安濃	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	7,717,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101108

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北狭道補第3号 河芸町久知野地内狭あい道路整備工事				
工 事 場 所	津市 河芸町久知野		地内		
工 事 概 要	表層 83m ² 側溝工 98m 集水桝・マンホール工 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870ー20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059ー229ー3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,893,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101109

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	農業基盤整備課	
工 事 名	令和4年度農基補第4号 河芸町西千里地内水路改修工事				
工 事 場 所	津市 河芸町西千里		地内		
工 事 概 要	プレキャスト開渠工 79.5m				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月17日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前10時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	4,852,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101110

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和3年度北道維交補第8号 林町中線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町林 地内				
工 事 概 要	表層 95m2 側溝工 52m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月13日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】芸濃	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・美里・安濃	【格付】D	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870ー20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059ー229ー3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前11時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,722,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101111

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和3年度南道維交補第10号 森北3号線及び庄田榊原線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 森町及び庄田町		地内		
工 事 概 要	防草コンクリート 426m ² 区画線工 220m 溶融式カラー舗装 165m ²				
工 期	契約締結の日から 令和5年2月21日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】久居	【格付】D・C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	6,232,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101112

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北河維第1－1号 準用河川逆川及び準用河川新川しゅんせつ業務委託				
工 事 場 所	津市 白塚町ほか2町		地内		
工 事 概 要	清掃工 1,830m				
工 期	契約締結の日から 令和5年1月20日 まで				
発 注 業 種	しゅんせつ				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車及び高圧洗浄車)を有すること ・経営事項審査において当該業務の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午前11時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	3,247,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101113

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和4年度営生学第38号 津市香良洲歴史資料館防水改修工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内	
工 事 概 要	防水改修工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年1月14日 まで			
発 注 業 種	防水			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設計図書等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午後1時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	6,223,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504101114

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和4年度営河地第39号 白塚漁港（河芸地区）みなと公園及び海浜グラウンド便所解体工事			
工 事 場 所	津市 河芸町一色		地内	
工 事 概 要	解体 みなと公園便所 鉄筋コンクリート造（一部木造）平家建 延面積37m2 外構、構内整備		海浜グラウンド便所 鉄筋コンクリート造平家建 延面積12m2 外構、構内整備 ※上記に係る解体工事 一式	
工 期	契約締結の日から 令和5年2月17日 まで			
発 注 業 種	解体			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等（建築一式工事等に含まれるものを除く）		
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月21日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和4年10月18日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和4年10月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年10月26日 午後1時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	10,375,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

504101115

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和4年度建整特第4号 いつくしみの杜進入路整備工事				
工 事 場 所	津市 半田		地内		
工 事 概 要	掘削工 1,700m ³ 路体盛土工 2,190m ³ 路床盛土工 630m ³ コンクリートブロック工 115m ² 側溝工 317m				
工 期	契約締結の日から 令和5年3月10日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和4年10月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和4年10月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年11月2日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	開札後に公表(ただし、落札候補者がいない場合を除く)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・<u>本件は予定価格を事後公表(開札後に公表)する試行案件です。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

504101116

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和4年度南道維第7号 香良洲町地内道路改修（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内		
工 事 概 要	切削オーバーレイ 2, 260m2				
工 期	契約締結の日から		令和5年2月28日		まで
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和4年10月28日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和4年10月28日	まで
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年11月2日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	15,049,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101117

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和4年度北ス振第1号 入江公園整備工事				
工 事 場 所	津市 大門		地内		
工 事 概 要	砂舗装 1,320m ² 柵工 113m				
工 期	契約締結の日から 令和5年3月10日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｯｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年10月19日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和4年10月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和4年10月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年11月2日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	9,962,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

504101118

公 告 日	令和4年10月11日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和4年度南橋維補第1号 小森町歩道橋長寿命化修繕工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋二丁目及び城山一丁目		地内		
工 事 概 要	樹脂モルタル舗装 68m2 断面修復工 一式 橋梁塗装工 452m2				
工 期	契約締結の日から 令和5年3月10日 まで				
発 注 業 種	鋼構造物				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格付要件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された、鋼橋架設工事又は修繕工事(ただし、いずれの場合も支間 長26m以上の鋼道路橋に限る。)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年10月28日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和4年10月19日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和4年10月24日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和4年10月28日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年11月2日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	20,626,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。				

津市公告第 1 3 1 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 5 号）第 3 6 条第 2 項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和 4 年 1 0 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した 場所	動物種及び 種類	毛色 等	性別	体格	年齢	その 他
令和 4 年 1 0 月 4 日	津市 丸之内	猫（雑種）	白黒 短	不明	小	9 1 日 以上	首輪 なし

2 収容期間 令和 4 年 1 0 月 1 4 日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 1 3 2 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和 4 年 1 0 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

- 1 採用職
教授、准教授又は講師
- 2 専門分野
行政法
- 3 担当科目
行政法、地方自治法、法学基礎演習、演習、社会科学演習
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
令和 5 年 4 月 1 日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65 歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和 4 年 12 月 19 日（月）（午後 5 時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和 5 年 1 月 29 日（日）（面接者には令和 5 年 1 月 19 日（木）又は同月 20 日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (4) 教育研究業績書
（大学における専任教員歴の有無にかかわらず、教育業績書には、行政法（30回分）及び地方自治法（15回分）のシラバスを付してください。）
（研究業績のうち主要なもの 3 点に○印を付してください。）
 - (5) 主要業績 3 点の現物又はその写し（3 点のみ同封してください。）
 - (6) 主要業績 3 点についての概要（日本語で各 800 字程度）
＊(4)の教育研究業績書は指定の様式を使用してください。なお、本学ホー

ムページ (<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>)
よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

第2部（夜間）の講義・演習担当が有ります。

採用後は津市又はその周辺等に居住することを要件とします。

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職
（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「行政法教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 059-232-2341（代）

F A X 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてF A X又はE-mailとします。）

津市教育委員会告示第 12 号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和 4 年 10 月 12 日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和 4 年 10 月 19 日（水） 午前 10 時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4 階教育委員会室

3 会議の事件

(1) 津市いじめ対策会議委員の委嘱について

(2) 津市文化財保護審議会委員の委嘱について

(3) 津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について